

第1回定例会会議録

令和5年 3月10日（金）

開 議 午前10時00分

○議長（五味高明君） おはようございます。これより、本会議を再開します。

ただいまの出席議員は14名、全員の出席であります。

理事者側は、町長欠席のほかは全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

――― 日程第1 一般質問 ―――

○議長（五味高明君） 日程に従い、これより一般通告質問を行います。

順次発言を許可します。

頁	通告番号	氏 名	件 名
88	1	尾 関 充 紗	御代田駅の改修計画について
			一時保育について
			クラインガルテンについて
104	2	赤 田 憲 子	防犯及び安全について
			旧役場跡地の活用について
			行政のデジタル化について
116	3	池 田 る み	がんの予防と検診、がん患者支援について
			妊娠、出産、子育て支援について
132	4	森 泉 謙 夫	公共工事の発注について
140	5	内 堀 綾 子	職員の超過勤務の現状・管理・今後の取組みについて
			第3子保育料完全無償化について
			家庭・学校教育とICT教育の課題について

通告1番、尾関充紗議員の質問を許可します。

尾関充紗議員。

（2番 尾関充紗君 登壇）

○ 2 番（尾関充紗君） 通告番号 1 番、議席番号 2 番、尾関充紗です。

2023年最初の一般質問、また、町長選挙のあと初めての一般質問ということで、本来であれば再選された小園町長へ幾つかの質問を投げかけたところでしたが、本定例会は小園町長が欠席との報道が事前にありましたので、今回は、この次の一般質問につながる前段階の質問を中心にさせていただこうと思います。

さて、小園町長の欠席理由は、選挙を通じたダメージからくる心身の不調で入院しているとのことでしたが、これは将来の御代田町にとって大きすぎる損害だと感じています。御代田町選挙戦は、候補者が入院まで追い込まれるほどの争いになる、こんなイメージがついてしまえば、町長も議員もなり手不足は加速する一方です。これは、誰が悪いという話ではありません。今後、それぞれの陣営関係者だけではなく、全町民があらゆる意味でクリーンな選挙を徹底する、決して足の引っ張り合いやうわさの流布をしてはならない、今回の出来事をそのように改める機会だと私は感じております。

長くなりましたが、小園町長の復帰、そして、1日も早く御代田町が正常で健全な行政運営へ復帰することを願ひまして、質問に入らせていただきます。

件名 1、御代田駅の改修計画についてですが、御代田駅は足に障害のある方、高齢者の方などにとって大変に不便という状況が続いており、早期の改修が望まれています。

そのような中で、小園町長の公約には、御代田駅の駅舎立て替え、エレベーターの設置という項目が含まれており、町民の皆様も、この点には大変期待をしておられるのではないのでしょうか。

そこでお聞きしますが、以前、御代田駅の駅舎の塗り替えが行われたのが、まだ記憶に新しいことのように思います。また、これまでも御代田駅の利便性向上、つまり、駅北改札の設置、駅舎改修等に向け、打ち合わせ等を重ねられてこられたと思います。これまでの経過や現状についてお聞きできればと思います。

○ 議長（五味高明君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○ 企画財政課長（内堀岳夫君） それではお答えします。

駅舎改修に関する近年の状況についてです。

平成30年度に駅舎の修繕について、しなの鉄道に要望した経過がございます。

要望内容は、壁の塗装のはがれや雨漏り、水たまりの解消などの修繕を要望しました。

町側の要望を受けまして、しなの鉄道では駅舎の外壁の塗装などの修繕を行っております。

続きまして、御代田駅北側の改札の設置についてですが、令和2年度にしなの鉄道へ相談をしております。北側に改札口を設置する場合、線路をまたぐ跨線橋の柱脚工事、それと、乗車券の券売機、こういったものの設備が必要になります。また、駅周辺には、駅前ロータリーや自転車置き場などを整備することも必要となってきます。さらに、北側の用地は全て民有地であることから、用地取得が必要となるなどの課題がありました。

また、令和3年度には、令和5年度から9年度までの5年計画で実施する都市構造再編集中支援事業において、駅舎建て替えについても検討をしました。都市構造再編集中支援事業の要件として、計画期間5年間で事業を完了させなければならないことや、国からの補助金に加え、町やしなの鉄道が負担する費用、駅に隣接する民有地の取得など課題が多いことから、今回の事業計画には盛り込まず、次の事業計画期間も見据えて長期的に検討を継続することにしました。

以上です。

○議長（五味高明君） 尾関充紗議員。

○2番（尾関充紗君） では、御代田駅の現状という点について、現在、耐震性についてはどのようになっていますでしょうか。これまでの経過の中で、耐震工事が行われていたりはするのでしょうか。

○議長（五味高明君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） 御代田駅の耐震についてお答えします。

こちら、しなの鉄道でやったものを聞き取っておりますので、その内容についてお答えします。

しなの鉄道では、平成25年に耐震診断を実施しております。この耐震診断によりまして、駅の構造部材については、耐震性能を満たしていました。ただし、壁などの非構造部材、こちらのほうは、部分的または全体の補強が必要であると、そういった診断を受けたということでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 尾関充紗議員。

○2番（尾関充紗君） 今、耐震性が不十分だった部分においては、今後、どのようにしていく計画というのはお分かりになりますでしょうか。

○議長（五味高明君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） 今後のそこの補強部分、そういったことについては、ちょっとしなの鉄道からは聞き取っていませんので、こちらではちょっと把握していません。

○議長（五味高明君） 尾関充紗議員。

○2番（尾関充紗君） 昨年12月に、しなの鉄道が御代田駅の改修に当たり、利用者らに在り方を考えてもらうワークショップを御代田町役場で開いたという記事が信濃毎日新聞に掲載されていました。

こちらのワークショップについて、まず、ワークショップが開催された経過、そして、ワークショップ内でどのような意見が出たのか、また、この意見やワークショップ、駅舎改修に対する町の考えがあればお聞かせください。

○議長（五味高明君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） お答えします。

ワークショップ、こちらの駅舎等の改修コンセプトに対する議論ということですが、これにつきましては、しなの鉄道側から御代田駅の待合室のリニューアルについて昨年の8月に提案を受けたものです。

しなの鉄道では、駅待合室のリニューアルに当たり、しなの鉄道だけの考えで行うのではなく、様々な関係主体を含めた中で検討を進めたいという意向があり、官と民と学、そちらから参加者による参加体験型の講習会であるワークショップ、こちらのほうが開催されることになりました。

町としましても、沿線人口の少子化により、鉄道利用者が減少傾向にある中、駅が従来の機能である交通結節拠点としての位置づけから、地域住民による活動の場である地域コミュニティの拠点としての活用も検討する必要があると考え、ワークショップへ参加しました。

ワークショップでは、望ましい駅空間の創出を目指し、新たな御代田駅待合室のコンセプト、それを実現するための多様なアイデアを求めるため、意見交換が行われました。

ワークショップは3回開催されまして、最初の2回は、しなの鉄道と町、それから、長野大学の教授と学生、それと、民間のまちづくり支援を得意とする企業が参加し、意見交換が行われました。12月8日の第3回目のワークショップでは、駅利用者である高校生や地域住民、地元企業の皆様を加えた形でワークショップが開催されました。

このワークショップでは35名の方々が参加して、御代田駅に何が欲しいのか、それから、どんな御代田駅であってほしいか、この二つのテーマに沿って参加者からアイデアが出され、アイデアの数が346個にのぼったということです。

まず、御代田駅に何が欲しいかのテーマに対しましては、学習に使える椅子やテーブル、それと、Wi-Fi設備、御代田駅の情報や観光案内、地元の野菜販売所、季節に応じたイベント開催、待ち時間を有意義に過ごせる空間にしてほしいなど、全部で184個のアイデアが出されました。

それと、どんな御代田駅であってほしいのか、こちらのテーマに対しては、年齢を問わず交流ができ、人と人が向き合える場所、木材を活用した温かい空間、電車に乗らない人も集える場所など、全部で162個のアイデアが出されました。

こうしたアイデアを基に、しなの鉄道においてリニューアルの計画をまとめています。また、このワークショップの結果に対するフィードバックとして、例えば御代田駅で計画を掲示するなどの考えがあるということで聞いております。

なお、リニューアルに伴う実際の工事費用については、今後、積算される予定となっております。

御代田駅については、しなの鉄道が所有しておりますが、町にとって必要不可欠な駅であり、町の顔でもありますので、今後、費用負担についても検討したいと考えております。

しなの鉄道の予定では、今年の夏に駅待合室のリニューアルを終えたいということです。4月以降になりますが、詳細が決まりましたら、議会の皆様に改めて説明させていただきますので、引き続き、しなの鉄道と協力して進めていきたい、このように考えております。

○議長（五味高明君） 尾関充紗議員。

○2番（尾関充紗君） 先ほどのワークショップの中で、346個ものアイデアが出たということで、すごい喜ばしいことだというふうに感じました。

先ほども申し上げました信濃毎日新聞の記事の中で、ワークショップの意見の中には、近隣の喫茶店の名物メニューが食べられるといいという声があったということを目にした際、個人的にとっても嬉しく感じました。

というのも、私は、御代田町に移住した初めの頃から、ずっと御代田町に対し、抱いていたイメージがあります。それは、御代田町は比較的古いものを壊し、新しいものを作る町だということです。理想に向けての創造には、現実に対する破壊が不可欠であることから、壊すことは決して悪いことではありません。ただ、個人的には、それに対し寂しさを覚えていたのも事実です。

そのような中で、若い世代の意見の中から、今、あるものを生かす考え方の意見が出てきたというのは大変嬉しいことだと考えています。

また、御代田駅のことを考えるには、西軽井沢ケーブルテレビさんのことも一緒に考えていく必要があると思います。

私もとても驚いたのですが、2021年末に全国放送のテレビ番組が作成し、ユーチューブにてアップロードされた西軽井沢ケーブルテレビに焦点を当てたショート動画が、何と約260万回も再生されています。つまり、御代田町の名物が全国的にバズっていたのです。

先ほどの話に戻りますが、破壊から創造は生まれます。それでも、西軽井沢ケーブルテレビに限らず、私たちにとっては、そこにあるのが当たり前な存在でも、世間から見れば観光資源にもなるような、そんな存在はしっかり生かしていくべきだと考えます。

ただ新しいものを作っていくのでは、まちづくりに一貫性は生まれません。御代田町には、既に浅間山や湯川に濁川、龍神まつりや小田井宿まつりに寒の水、ヤマユリやシャクナゲ、桜、縄文土器やカーリング、それから、おいしいレタスやブロッコリーをはじめとした野菜たち、私がこの町に移住してきたときには、御代田には何もないなんて声がちらほらと聞こえてきましたが、実は、数え始めるとたくさん名物が存在しています。

御代田町の玄関である御代田駅には、町にあるこれらの資源を存分に生かすよう

な角度からも駅舎改修に取り組んでいただき、その御代田駅を中心とした一貫性を持ったまちづくりを進めていただく必要があるかとは思いますが、こちらについては、また改めて町長にご意見、方向性を伺うとし、次の質問に入らせていただきます。

今後の駅北改札の設置、駅舎改修に向けての見通しについて、町としては今後どのような計画で駅北改札の設置、駅舎改修について考えているのでしょうか。町長不在の中ですから、分かる範囲でかまいませんのでお聞かせください。

○議長（五味高明君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） 駅北改札、あと、駅舎、こちらの今後の見通しということですが、まず、こちらについては、町としては別々に事業を実施するというよりは、一般的に考えて、全体の事業を補助事業を使いまして一体的に実施したほうが、効率の面でも、費用負担の面でも最適ではないかというふうに考えております。

先ほどお答えしました令和5年度から始まる都市構造再編集中支援事業、こちらにおいては、この5年間の中で設置を含めてすることについては、国土交通省の審査が必要になることから、計画外の事業はできないこととなっております。今回の令和5年度からの5年計画の中で、やはり一番大きな事業については、東原西軽井沢線の道路新設事業になります。まず、この大型事業を計画的に進めることが最優先になります。その後、この都市構造再編集中支援事業の中で、御代田駅周辺のまちづくりである駅や駅前を活用したにぎわいの創出、今後の駅の在り方などを検討する取組を進めていきまして、令和10年度から14年度までの次期計画を見据えて検討のほうを進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 尾関充紗議員。

○2番（尾関充紗君） では、最後に、御代田駅の利用者増に向けての質問をさせていただきます。

今月18日にしなの鉄道のダイヤが改正され、軽井沢小諸間に関しては6本減となってしまいます。このダイヤ改正の原因は、やはり利用者が減っていることが原因なのかと想像されますが、現状、御代田駅の利用者というのはどの程度なのでしょうか。また、利用者の目標数に対して、どの程度の乖離があるのでしょうか。お

聞きいたします。

○議長（五味高明君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） 利用者数についてお答えします。

新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛や、通勤、通学、それから、働き方など生活スタイルが変わったことによりまして、公共交通機関であるしなの鉄道の利用を取り巻く環境は大きな影響を受けました。

現在、通勤、通学、観光などの利用者数は、コロナ前と比較して一定程度の回復は見られるものの、約80%までの回復という厳しい状況が続いております。

御代田駅における1日当たりの平均利用客数は、コロナ前の平成30年度は1日平均1,592人、令和3年度は1日平均1,359人となっており、御代田駅においても、まだまだ回復しきれていない状況にあります。

コロナによる利用客数の減少もありますが、今後、人口減少が進んでいく中においても利用客数の減少が見込まれます。しなの鉄道は、通勤、通学の重要な公共交通であるとともに、観光や沿線産業を支える重要な交通インフラであることから、単に利用客数の回復を見込むだけでなく、様々な経営改善策を講じることにより、持続可能な経営体制の確立に努めていくという今後の方針が示されております。

なお、質問にあった利用客の目標数というのは、しなの鉄道のほうも人数が何人ということとは定めておりません。

しなの鉄道の沿線自治体の一つである御代田町としましても、しなの鉄道が地域住民の通勤、通学などの日常生活や観光をはじめとする交流人口の拡大における役割を考えて、積極的に、連携、協力していかなければなりません。

先ほどの駅待合室のリニューアルについても、しなの鉄道における地域との連携や活性化に資するための一つの取り組みとなります。リニューアル後は、しなの鉄道と協力しながら、何かイベントを開催するなど、駅や駅前のにぎわいの創出、地域の活性化に関する取組、こういったことを行うことによりまして、しなの鉄道利用客増加に向けた取組の一つになればと、このように考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 尾関充紗議員。

○2番（尾関充紗君） コロナ禍以前と比べ、1日当たり約230人、利用者が減ってい

るという現状があるのだと認識いたしました。

しなの鉄道は、今後、利用者がどれだけ減ってしまっても、御代田町民にとってなくてはならないライフラインだと思います。我々自身も、たまには車移動をやめ、乗り支える気持ちでしなの鉄道を進んで利用していくべきなのだと考えております。では、次の質問に入らせていただきます。

件名 2、一時保育について。

現在、町ホームページで雪窓保育園の一時保育受け入れが停止中との表記となっております。当町の一時保育については、以前も一般質問をさせていただいたとおり、もともと保護者の希望どおりに預けることが難しい状況となっておりますが、完全に停止中というのはどのような状況なのでしょう。お聞きいたします。

○議長（五味高明君） 柳沢町民課長。

（町民課長 柳沢俊義君 登壇）

○町民課長（柳沢俊義君） それでは、お答えいたします。

一時保育事業につきましては、現在、担任する保育士の不足によりまして、昨年の6月から受け入れを停止しております。ご利用いただいている皆様には大変ご迷惑をおかけしていますことを、まずもってお詫びをいたします。

理由といたしましては、保育士の療養休暇や産前産後休暇の取得、また、最近、顕著になっております支援を必要とする子どもの増加など、保育体制を整えることが急務であり、一時保育事業に保育士を配置できないことが一因となっていることによるものであります。

以上です。

○議長（五味高明君） 尾関充紗議員。

○2番（尾関充紗君） 今、保育士が不足していることが原因というふうに答弁いただきましたが、保育士が不足している原因について、町はどう認識されているのでしょうか。また、それに対する対策はどのように講じられているのでしょうか。お聞かせください。

○議長（五味高明君） 柳沢町民課長。

（町民課長 柳沢俊義君 登壇）

○町民課長（柳沢俊義君） それでは、保育士不足の対応策についてご説明したいと思います。

保育士の不足につきましては、当町に限らず、全国的な傾向であり、また、長野県内においても多くの自治体で不足している状況であります。

現在、長野県が中心となりまして、保育士と保健師の専門職を確保するための専門職員の確保プロジェクトが進められています。具体的な手法などは、現在、協議されているところであります。

また、町独自の確保策といたしましては、通年の募集に加え、長野県社会福祉協議会が主催いたします福祉業務の就職説明会に出席し、業務内容の説明や個別の相談を行ったりしております。また、保育学科のある県内の大学に求人票なども送付しております。そのほか、随時保育士相談会を開催いたしましてはありますが、なかなか採用に結びつかないのが現状であります。

また、現在、保育士が担っている業務の見直しも行いまして、保育士でなくともできる業務、例えば園内の清掃ですとか、消毒、環境整備、制作物の製作などは、今後、保育士以外の職員が担うよう勧めることにし、本年4月から、その業務を担う職員を雇用し、保育士の業務の軽減を図るとともに、より保育に専念できる環境を整えることで、結果的に保育士の確保にもつなげていきたいと考えております。

なお、この職員の募集につきましては、先月2月27日の文書配布にて各戸に配布させていただきましたので、多数ご応募いただければありがたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（五味高明君） 尾関充紗議員。

○2番（尾関充紗君） 一時保育は、保育園に預けず子育てをしている保護者の方にとって生命線にもなりえるとても重要な制度です。また、教育的観点で言えば、幼稚園入園以前に一時保育で少人数でも集団活動を体験しておくことで、お子さんの経験値を上げることができることから、幼稚園入園に向けての練習として利用され、また、集団活動を体験しておくことで、お子さんの苦手の早期発見につながることも利用されています。

このようなことから、一時保育は、子育て中の保護者にとってはとても重要なサービスであり、もし、今後、御代田町で一時保育を安定して受け入れられないという状況が続けば、子育て世代の移住先にもなかなか選ばれづらくなってしまいますでしょう。

このような中で全国に目を向けると、一時保育に特化したサービスを提供している自治体が散見されます。これは、一例ですが、近隣では、群馬県高崎市役所の群馬支所内に設置されている高崎キッズサポートけやき、また、2月に岸田総理が視察に訪れたことでも話題になった岡山県奈義町では、一時預かりスマイルを運営しています。

まず、高崎キッズサポートけやきについて、小学生未満のお子さんを持つ保護者の方にいいと思う点を聞いたところ、普段利用している役場で子どもを預かってもらえるのは安心感があるといった声がありました。

また、岡山県奈義町の一時預かりスマイルにおいては、子育てについて支援を受けたい人、お願い会員と、支援ができる人、まかせて会員の両方を常時募集しており、人材不足解消につなげている様子が伺い知れます。

託児所の新設ということであれば、民間業者に運営の委託をするという選択肢も考えられるなど、現状、保育士が慢性的に不足している御代田町においては、町民の皆さんの力を借りながら、一時保育の安定した受け入れを図ることができる解決の糸口にはならないでしょうか。ここで、役場内に一時預かり施設の設置を検討する際に考えられるハードルについてお聞きいたします。

○議長（五味高明君） 柳沢町民課長。

（町民課長 柳沢俊義君 登壇）

○町民課長（柳沢俊義君） それでは、お答えいたします。

役場庁舎内に託児ルームができるかどうかという問いでございますが、一時保育事業、正式には一時預かり事業と申し上げるようですが、この事業は、児童福祉法第6条の3第7項に基づき実施されている事業であり、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び一時預かり事業実施要項に沿って事業を行っております。

仮に役場庁舎内で一時預かりを行う場合ですが、乳児室、ほふく室、乳幼児トイレなどの整備が必要でありまして、役場庁舎内で設置することは現在考えておりません。

また、一方で、一部、保健センターでの一時預かりができないかという声もお聞きしますけれども、保健センターにおきましては、地域健康保険法第18条において、住民に対し、健康相談、保健指導及び健康診査、その他地域保健に関し、必要な事業を行うことを目的とする施設であるということが規定されていることから、一時

預かり事業として使用することは、ちょっと困難な状況でもあります。

もう1点、職員の配置にも課題があります。先ほど保育士不足は全国的に深刻な状況である旨、お伝えさせていただきました。一時預かり事業を保育園以外で行う場合、最低限、保育従事者は2名必要とされています。現状の保育士不足の点を考えても、庁舎内で一時預かりを行うことは厳しいものと認識しております。

また、一方でサービスが提供できていない現状もあります。先ほど議員からご指摘のありました例も参考にしながら、早期に提供が再開できるよう対策を講じてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 尾関充紗議員。

○2番（尾関充紗君） 今、お答えいただきましたが、先ほども申し上げたとおり、一時保育は子育て中の保護者にとって大変重要な制度です。ただ、一時保育の再開をするだけでなく、安定した一時保育の受け入れを1日も早く実現させるため、様々な角度から一時保育事業並びにその代替案について、検討をし続けていただく必要があると思います。

では、件名3、クラインガルテンについての質問に入らせていただきます。

信州みよたクラインガルテン大星の杜・面替は、コロナ禍以前、私も協力隊時代大変お世話になり、クラインガルテンを利用されているガルテナーさんと面替にお住まいの方を中心とした地元住民との盛んな交流が図られ、大変意義のある施設だと感じておりました。そのような中で、コロナ禍以降、なかなかコロナ禍以前のような運営ができていない状況だと聞いておりますが、コロナ禍以前に比べ、コロナ禍以降の交流事業の開催を含めた運営状況や、ガルテナーの利用状況、定着率はどのように変化したのでしょうか。

また、コロナ禍以降、御代田町の人口は格段に増えておりますが、ガルテナー募集に対しての応募数についても変化があったのかお聞かせください。

○議長（五味高明君） 金井産業経済課長。

（産業経済課長 金井英明君 登壇）

○産業経済課長（金井英明君） お答えいたします。

御代田町滞在型農園施設として、平成27年7月に開業した信州みよたクラインガルテン大星の杜・面替は、クラインガルテン利用者と地域住民が農村体験や農村

交流により地域の活性化につながることを目的に、簡易宿泊施設 8 棟と交流施設 1 棟を整備いたしました。

ガルテナーの利用状況につきましては、ラウベの入居事業について、事業開始年度の平成 27 年度は 3 棟の入居でしたが、平成 28 年度は 6 棟、平成 29 年度以降は、年間を通じて 8 棟全てに入居が続いております。

定着率につきましては、事業開始から令和 5 年 2 月末日現在までに 27 世帯の方が利用されております。そのうち御代田町に移住された方が 4 世帯、2 地域居住者が 1 世帯、近隣自治体に移住された方 1 世帯を把握しております。クラインガルテンを利用した 2 割ほどの方が御代田町を拠点とした生活をされております。

続きまして、募集状況につきましては、平成 29 年度から令和 3 年度までは、退去の状況によりその都度募集し、1 募集当たり 2 件程度の応募がありました。本年度は退去 3 棟に対して 7 件、令和 5 年度は退去 2 棟に対して 6 件の応募がありました。

ラウベを利用されているガルテナーの中には、就業中の方や退職後の方、また、子どもがいる家族やご夫婦の方など、休日を利用して野菜作りを楽しんでおられます。また、相談員を通じて、地元の方々やガルテナー同士の交流のほか、観光、スポーツなど季節に応じた余暇を過ごされております。

○議長（五味高明君） 尾関充紗議員。

○2 番（尾関充紗君） コロナ禍以降、ガルテナー募集に対する応募者について増えている、多いという状況ということで、大変よかったですと感じております。

ただ、今、いただいた答弁の中で、コロナ禍以降の交流事業についてあまり言及がなかったように思いますが、交流事業についてはどのような開催状況だったのかというのをお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（五味高明君） 金井産業経済課長。

（産業経済課長 金井英明君 登壇）

○産業経済課長（金井英明君） 交流事業についてお答えいたします。

新型コロナウイルス前の事業として、交流事業、体験事業、農作業講習会などを実施してまいりました。クラインガルテンの共同菜園場ではそばを栽培し、収穫、そば打ちのほか、浅間クラブ主催による野沢菜と大根の収穫、また、農村女性ネットワーク御代田の方を講師に、野沢菜漬けや炭酸まんじゅうなどの郷土料理作りを

しながら、ガルデナーと町民の交流を図ってきました。

令和2年3月から首都圏を中心に新型コロナウイルスの感染者が増加し始めたため、令和2年度、3年度の交流事業は実施できませんでした。

本年度は、そばの種まきを実施いたしました。収穫やそば打ちの体験、郷土料理教室などの事業は中止となりました。

まいたそばについては、そば振興会の協力を得まして、収穫、製粉した後、そば粉をガルテナーの方々にお配りし、そば打ちを楽しんだとの感想をいただいております。

○議長（五味高明君） 尾関充紗議員。

○2番（尾関充紗君） 令和2年、3年は、ほとんど交流事業が開催できなかったというお答えでしたが、このあと13日からはマスクが個人の判断に任されることになり、5月は感染法上の位置づけについて、季節性インフルエンザなどと同じ5類感染症へ移行する方針が決定されています。このような中で、クラインガルテンの交流事業においても、コロナ禍以前のような活発な交流事業の実施が期待されますが、交流事業の実施計画を含めた今後の運営方針についてお聞かせください。

○議長（五味高明君） 金井産業経済課長。

（産業経済課長 金井英明君 登壇）

○産業経済課長（金井英明君） 令和5年度の交流事業についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の法律上の位置づけが5類に移行する予定となっていることから、これまでのそばや野沢菜漬けなど交流事業を再開していきませんが、ガルテナーの意見を聞きながら、参考となる事業も取り入れていきたいというふうに考えております。

○議長（五味高明君） 尾関充紗議員。

○2番（尾関充紗君） コロナ禍以前のような交流事業、たくさん事業が展開されていたと思いますので、コロナ禍以前のようなにぎわいがクラインガルテンにまた戻ってくることを心待ちにしたいと思います。

ですが、クラインガルテンの運営という点において、現在、ツイッター、フェイスブック、インスタグラムの3つの公式SNSアカウントが確認されております。ただ、こちらのアカウントは、2020年末から更新が停止されておりますが、こちらについては、今後、更新はされないのでしょうか。もし更新予定がないのであ

れば、SNSアカウントを放置すると、ハッキングされ、悪用される可能性もありますので、アカウントを削除するなど対応すべきかと思いますが、どうお考えでしょうか。

○議長（五味高明君） 金井産業経済課長。

（産業経済課長 金井英明君 登壇）

○産業経済課長（金井英明君） SNSの運用につきましては、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により交流事業が実施できなかったため、現在は更新されておりません。通常どおり、交流事業が再開できるようになった段階で更新していきたいというふうに思います。

また、現在、ツイッター、フェイスブック、インスタグラムの3つのSNSがあります。それぞれの運用につきましては検討する必要があると考えております。更新しないものにつきましては、アカウントを削除するなり、そういう対応をしていきたいというふうに考えております。

○議長（五味高明君） 尾関充紗議員。

○2番（尾関充紗君） 当町のクラインガルテンの特徴は、冒頭でも触れたとおり交流事業です。ほかの町のクラインガルテンを見てみると、そもそも人里を離れた場所にあることが多く、ガルテナー同士の交流はできても、地元住民との交流は難しいという状況が見て取れます。

そのような中で、当町のクラインガルテンの特徴である交流事業は、例えば移住希望者から見たときに、ガルテナーと地元住民との交流の様子はとても新鮮に、興味深く映るはずで、また、現在、御代田町に既に移住をされた方々にとっても、この交流事業という存在を知ることによって、地元住民との交流につながるきっかけとなるやもしれません。

外から来た人であるガルテナーと地元住民との交流が外部に伝わっていくことは、御代田町にとってよりよい効果をもたらすと確信しております。ですので、もし、SNSは廃止するとしても、御代田町の魅力発信、また、町民の皆さんへのクラインガルテンの事業内容に興味を持っていただく一歩としても、ぜひPRのほうは進めていただければと思います。

最後に、クラインガルテン交流棟についての質問に移らせていただきますが、こちらについても、コロナ禍以降、なかなか交流棟が使用できない状況にあったとい

う声が届いております。まず、このクライנגアルテン交流棟の使用状況について、コロナ禍以前と比較し、どう変化したのかお聞きいたします。

○議長（五味高明君） 金井産業経済課長。

（産業経済課長 金井英明君 登壇）

○産業経済課長（金井英明君） 交流棟の使用状況についてお答えいたします。

事業開始から現在までの交流施設の利用実績は144件です。利用者の内訳は、申請ベースで、町内利用者が1,561人、町外利用者が1,368人、あわせて2,929人の方が利用されております。

コロナ禍における交流施設の利用については、感染レベルが4以上の場合は閉館としました。このため、コロナ禍であった令和2年度から本年2月末までの利用実績は29件であり、そのうち、町内利用者が186人、町外利用者が154人、あわせて340人の方が利用されました。

以上です。

○議長（五味高明君） 尾関充紗議員。

○2番（尾関充紗君） では、そもそも、この交流棟の使用条件というのは、現在はどのように設定されているのでしょうか。交流棟を利用できる対象範囲や利用料金についてお聞きいたします。

○議長（五味高明君） 金井産業経済課長。

（産業経済課長 金井英明君 登壇）

○産業経済課長（金井英明君） 交流施設の使用につきましては、御代田町滞在型農園施設設置及び管理に関する条例により、施設利用者はクライングアルテンの利用者、町民、都市住民としております。

また、利用料は時間ごとに定められておりまして、9時から12時までが1,200円、13時から17時までが1,600円、18時から22時までが1,600円で、暖房や厨房、その他付随する施設を使用する場合は別途料金がかかります。

町が実施する交流事業及び町長が必要と認めた団体の地域交流事業につきましては免除という形になっております。

○議長（五味高明君） 尾関充紗議員。

○2番（尾関充紗君） では、今後の運用方針についてはどういったお考えなのでしょう

か。コロナ禍以降、利用率の低いこの状況は、どうしてももったいないように感じております。

ガルテナーさんの利用が最優先されるのは大前提とした上で、コロナ禍以前のよ
うな利用率に戻し、また、さらなる利用率向上のため、もう少し幅広く多くの人が
利用しやすいルール設計をしていただく必要があるのではと考えますが、いかがで
しょうか。

○議長（五味高明君） 金井産業経済課長。

（産業経済課長 金井英明君 登壇）

○産業経済課長（金井英明君） 運用方針についてお答えいたします。

交流施設の運営費、こちらはガルテナーの年間使用量が財源に充てられておりま
す。そのことから、ガルテナーが参加する事業につきましては、これまでどおり免
除といたしますが、ガルテナーが参加しない利用につきましては、見直しを考慮
しております。

クラインガルテン利用者と地域住民が農村体験や農村交流により地域の活性化に
つながる事業をはじめ、町民に広く利用をしていただけるように考えております。

○議長（五味高明君） 尾関充紗議員。

○2番（尾関充紗君） 先ほどの答弁の中でもございましたように、利用時間の区分にお
いて、午前、午後、夜間というような3部制に分けられていると聞いております。
今後、その点において、例えば1時間単位の時間貸しに変更するようなお考えはあ
りますでしょうか。

○議長（五味高明君） 金井産業経済課長。

（産業経済課長 金井英明君 登壇）

○産業経済課長（金井英明君） 午前、午後、夜間という形で、今、料金設定をしており
ます。

エコールみよたの利用状況は時間単位に変わっているかと思えますけども、ただ、
こちらの施設につきましては、常時管理者がいるわけではございませんので、その
点も含めて、今後、検討していきたいというふうに考えております。

○議長（五味高明君） 尾関充紗議員。

○2番（尾関充紗君） 繰り返しになりますが、当町のクラインガルテンは地元住民との
交流に重点を置いたことで、ガルテナーの定着率向上がしっかり図られているとて

も優秀なクラインガルテンだと感じております。ぜひ、利点を生かし、今後も交流棟の利用率向上を図り、良好で活発な施設運営を図っていただければと思います。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（五味高明君） 以上で、通告1番、尾関充紗議員の通告の全てを終了いたします。

この際、暫時休憩します。開始時刻につきましてはブザーにてお知らせします。

（午前10時50分）

（休 憩）

（午前11時04分）

○議長（五味高明君） 引き続き会議を再開し、一般質問を続行します。

通告2番、赤田憲子議員の質問を許可します。

赤田憲子議員。

（6番 赤田憲子君 登壇）

○6番（赤田憲子君） 通告番号2番、議席番号6番、赤田憲子です。

早速、質問に入らせていただきます。

まず、町民の安全性に関する取組として、防犯について質問させていただきます。防犯灯について。

2021年9月に行われた第3回定例議会において、防犯灯の設置状況と今後の計画について質問いたしました。当時、防犯灯の設置管理は各区が行っており、町は各区の財政負担軽減のため、LED式防犯灯の新設及び付け替え費用に対し、上限2万円の補助金交付を行っていました。その時点で、町内における防犯灯の設置状況は1,541基。LED化301基、それ以外1,240基。また、区が行う維持管理の負担のうち、防犯灯全体の電気料金の2分の1相当の補助金を毎年交付しているとの答弁を頂きました。

あれから1年5か月たった今現在、御代田町全体の防犯灯の設置状況及びLED化はどこまで進められているのか、また維持管理についての交付金は継続されているのか、お聞きいたします。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

町では、各区の財政負担の軽減を目的に、これまで各課が、LED式の防犯灯を

新設する費用や、既存の蛍光灯の防犯灯をLED式に付け替える費用に対しまして、1基、上限2万円の補助金を交付しておりました。

これに対し、各区の一層の財政負担軽減、また補助金交付事務の軽減を図るため、令和3年度より、リース方式による防犯灯のLED化の検討を進めてまいりました。県内、また全国的にもリース方式によるLED防犯灯の設置、維持管理を行う自治体があり、故障した際の工事発注や町への補助金申請など、区の負担が軽減できること、LED化に伴う電気料金の削減が見込めるということから、令和4年6月30日にリース事業者と契約を締結し、7月から現地調査及び工事を開始いたしました。

この工事の完了によりまして、本年3月から10年間のリースが開始されたところでございます。

本事業により、町内の各区が管理する防犯灯は現在1,558基ございまして、このうち既にLED化された627基を除く931基のLED化工事を行い、これにより全ての防犯灯のLED化が完了しました。

なお、10年間のリース契約期間中に150基の新設防犯灯の設置費用も含めて契約しているため、各区の管理上の手間や財政負担がさらに軽減されることとなっております。

また、これまで行っておりました防犯灯の電気料金の2分の1補助につきましても、今後とも継続してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 赤田憲子議員。

（6番 赤田憲子君 登壇）

○6番（赤田憲子君） あれから防犯灯の数も少し増え、さらに301基しかなかったLED化がほとんど進められ、しかもリースに変更ということで、各区の負担もかなり変わってくると思います。さらに、10年間の中で150基新しくなるということで、御代田町も少し明るくなるのかなと、安心いたしました。

最近では、全国で、空き巣や強盗など様々な事件の報道があります。昼間は雄大な浅間山を望める自然豊かな風景も、日暮れになると、暗闇となります。特に、日没の早い冬場は、部活動や塾帰りの中学生、駅から帰宅する高校生や通勤の方々も、暗い夜道を歩くことが多くなります。防犯灯の明るさは、犯罪抑止はもちろんのこ

と、夜道を歩く人々の足元の安全性も確保してくれます。

小園町長が選挙公約の中で防犯灯の新設予算の増額をうたっておりましたが、町のほうでもリース対応などいろいろな対応を進めていただき、迅速に防犯灯のほうを増やしたりLED化を進めるということで、高騰している電気料金にも対応していただくという活動が続いているということで、本当によかったと思っております。

今後ともどうか、引き続き、町の防犯及び町民の安全に向けて積極的な働きかけが継続されることを、強く希望いたします。

次に、防犯カメラについて、お伺いいたします。

同じく2021年9月の第3回定例議会において、防犯カメラの必要性を訴え、設置についての一般質問を行いました。その当時、御代田町には防犯カメラの設置がほとんどされておらず、今後は地域の特性や犯罪の傾向を把握した上で、効果が見込まれる場所に、より効果的な手法により設置する必要があるとし、警察等関係機関と協議し取り組んでいく旨の答弁を頂きました。

それから1年5か月が経過した今、社会情勢もかなり変わってきました。安全な国・日本と言われる国内においても、住民を不安にするような犯罪も増え、防犯カメラの必要性は、ますます高まり、カメラの性能自体も高くなりました。

町内においても、高齢者が行方不明になった際の捜索にも、防犯カメラは大いに役立つと考えます。犯罪が起きた際の早期解決はもちろんのこと、犯罪抑止力や高齢者の捜索にも役立つ防犯カメラは、これからの社会には必須アイテムとも言えます。長野県でも、長野県警察防犯カメラ設置助成金が昨年、県内の市町村やその自治組織を対象に実施されております。

私自身、この1年5か月の間、警察の方や町民をはじめ様々な方の意見を伺い、防犯カメラの設置は、今の時代に安心、安全な生活を営む上でとても重要な役割を担うものであることを実感し、動いてまいりました。もちろん、監視社会やプライバシーの侵害を危惧する声もありますので、設置場所には十分な配慮は必要ですが、地下通路、小中学校、保育園、公園、特にトイレ付近や、幹線道路など、公共施設への設置は重要であると考えます。

小園町長の選挙公約にも、防犯カメラの設置を積極的にうたっておりました。今現在、町としての防犯カメラ設置に向けての取組は、どのようになっているのでしょうか。今後の計画も含め、お聞かせください。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

防犯カメラの設置につきましては、近隣の自治体の設置状況の確認とともに、警察に設置に関する注意事項や設置場所について意見を聞き、これまで相談を進めてまいりました。また、長期振興計画、実施計画において、令和5年度に学校、公園、保育園等、町の管理施設への防犯カメラ設置について計画させていただきました。

それら施設への設置に関する予算は、今回の当初予算の計上はございませんが、6月補正予算において計上させていただくよう進めているところでございます。

あわせて、防犯カメラ設置及びその後の運用について、必要な事項を定めるため、御代田町防犯カメラ設置及び運用に関する要綱の整備も進めているところでございます。

まずは、町が管理している公共施設、また御代田町交番からもご意見を頂きました公園、駅前、その駐輪場、地下道など、防犯活動の必要性が高い場所への整備を進め、順次、幹線道路へ整備を検討してまいりたいと思っております。

今後も、町が管理している公共施設や公共性の高い場所は町で、それ以外の場所は各区や民間の皆様のご協力を頂き、町で設置すべき場所、区や町民と協議し協力して設置すべき場所、事業者と協議、協力して設置すべき場所など、設置区域を整理した中で進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 赤田憲子議員。

○6番（赤田憲子君） 交番のほうや警察の方、その他いろいろ、面談などを行って情報収集していただいている様子、安心いたしました。

また、6月の補正予算のほうにも防犯カメラ設置ということで予算が上がっているということで、具体的に、防犯カメラが御代田町のほうにつく、また、公共施設だけではなく、その他交番のほうからアドバイスのあった場所なども含めて、幅広く検討してくださっているということで、それがまた実現に向かっていることを聞いて、本当に、安心いたしました。どうか予定どおりに、迅速に設置が進められることを、強く希望いたします。

続きまして、個別の防犯カメラ設置に対する町の取組についてお伺いいたします。

先ほど述べたように、最近ではフィリピンを拠点とした闇バイト強盗をはじめ、横浜で起こったコンビニ強盗、埼玉県郵便局で起きた強盗殺傷事件や、戸田市における中学校乱入事件など、私たちの暮らしを脅かすような恐ろしいニュースが数多く報道されております。

このような社会情勢の中、商業施設や個人の商店、民間のマンションなども防犯カメラの設置に積極的に取り組み、また、お年寄り世帯を中心に、自宅に防犯カメラを設置する方も増えております。

それに対し、埼玉県、山梨県など多くの県の市では、商店街などの組合や自治体に対して補助金を出しております。また、東京都では、文京区、世田谷区、三鷹市をはじめ数多くの区や市で、民間の防犯カメラ設置に向けての補助金を出しております。荒川区におきましては、個人宅も対象に補助金が出ております。

御代田町としては、このような個人商店、民間の駐車場やマンション、また高齢者住宅などを対象とした防犯カメラ設置に対する補助金などの考えは、おありでしょうか。

○議長（五味高明君） 内堀副町長。

（副町長 内堀豊彦君 登壇）

○副町長（内堀豊彦君） お答えをいたします。

まさに今、赤田議員からお話があったとおり、時代は変わった、昔では考えられないことが現実には起きている、これに対応をしなければいけない、私はそういうふうに思っております。

防犯カメラの設置につきましては、子どもの安全、安心だけではなく、高齢者等の徘徊発生時、また防犯の抑止及び発生後の早期解決等、多様な目的に効果があります。全国でも、先ほどお話がありましたけれども、町内会、共同住宅、それから商店会などの団体に対して、防犯カメラの導入が犯罪発生の抑制及び被害の防止を目的としている設置に対して補助金を交付をしている自治体も増えております。また、個人に対しても、所有する家屋、資産等の防犯に加え、隣接する道路等も撮影範囲とすることで地域の安心、安全なまちづくりに協力していることを要件として補助の対象としている自治体もあるようです。

先ほど申し上げましたけれども、一昔前までは考えられなかった犯罪が今多発している。特に、佐久の地域というのは、首都圏からですね、高速交通網が発達して

おりまして、関東で起きていることはもう、すぐ、要するにこの地域に来る。それで、この地域で犯罪を犯した人が、また関東とか、それから都市部に戻る。そんなようなことが頻繁に行われているというようなお話も伺っています。

町としては、今後、県内または各自治体の補助制度の調査を行いまして、時代の変遷に伴って防犯カメラの設置のための具体的な内容を検討をして、その検討した内容に基づいて、どのようにしていったらいいかということ、それから具体的にどのような設置方法とかどのような金額とか、そういうものも今後検討して決めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（五味高明君） 赤田憲子議員。

○6番（赤田憲子君） 本当に、社会情勢、かなり変わっております。御代田町も、町民の安全のためにということで防犯のほうにいろいろ力を入れていただいている様子、伺い、ほっといたしました。どうか、前向きに検討頂き、補助金などにつきまして早急に実現されることを心より期待し、次の質問に移らせていただきます。

次に、旧役場跡地の活用について伺います。

昨年3月の定例会において、尾関議員より、旧庁舎跡地の具体的な活用方針についての質問がありました。その際、その合計面積は1万4,803.14m²で、所有者は全て御代田町となっていること、また旧庁舎周辺は都市計画の用途地域に定められているとの説明がありました。

「都市計画の用途地域」とは、良好な住居環境を保護する地域や、商業や工業の利便を増進する地域を定めることにより、秩序ある土地利用、そして良好な都市環境の形成や発展を図ろうとするものです。今回対象の旧庁舎周辺は、用途地域区分が第一種住居地域に指定されていることから、土地利用は3,000m²を超える大規模な店舗や事務所、ホテルなどの建築を制限し、住環境を保護する地域として定められているという説明もありました。

このような背景から、跡地の今後の活用として、町に対し、この地域全体を宅地分譲したいという話もあったものの、内容の詳細までの話には至っておらず、その時点で具体的な検討には入っていないという答弁でした。

また、一般論として、100区画の宅地分譲がされた場合に見込まれる人口増加、それにより潤う固定資産税などの税金や上下水道の使用料について、また地方交付

税を算定する基礎数値が人口ベースとなることから、100区画の分譲によって人口が増加した場合の交付税は増額が期待できるという利点も説明がありました。

あれから1年が経過しておりますが、その後、具体的な検討などはあったのでしょうか。この1年間の経緯を伺います。

また、昨年時点で、旧庁舎跡地の周辺で民間企業が開発をしていきたいという話があり、地権者の皆さんと話をしているという情報があったという説明もありましたが、その後、民間企業による周辺地域の開発について、町のほうで把握している情報がありましたら、あわせてお伺いいたします。

○議長（五味高明君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） 赤田議員の質問にあつたとおり、お答えさせていただいたわけですが、その中、一部繰り返しになりますが、旧庁舎跡地の現状についてお答えいたします。

跡地周辺では、民間企業が開発していきたいという話があり、地権者の皆様と話をしている状況については、町のほうでも把握をしております。また、町に対しては、旧庁舎跡地の周辺も一帯に開発していきたい、こういった話も含め複数問合せがあります。

旧庁舎跡地の活用につきましては、今後計画される事業が、町の発展、人口の増加等に起因する事業であり、法律、条例等を遵守し、町の諸条件を満たす事業であり、かつ都市計画に定められた土地利用に即したものであれば、町として適正な対応をしていきたいと考えております。

また、旧庁舎跡地を売却するのであれば、地方自治法や条例に基づき、適正な手続を踏んだ上で進めていかなければなりません。単なる一般競争入札による価格だけで判断することなく、先ほど申し上げたとおり、町の発展、人口の増加等、こういったものに起因する事業であり、法律、条例等を遵守し、都市計画に定められた土地利用に即したものであるかなど、こういったことを、提案方式によるプロポーザルなどを実施しまして、しっかりとまちづくりができる事業であるかを見極めて判断していきたいと考えております。

今後につきましては、議会に報告しながら、旧庁舎跡地の活用について進めていきたい、このように考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 赤田憲子議員。

○6番（赤田憲子君） かなりの面積がある場所ですし、どちらかという町を中心に近いところで、今後の活用がどうなるか、町民の皆さんも興味のあるところだと思います。

先日の町民説明会でも、御代田まちづくりの基本計画の中で、「究極的に住みやすい・居住者に選ばれるまち」を目指し、旧庁舎跡地は地域の気候・風土と調和した住宅跡地として整備を進める方向性の説明がありました。先ほどの答弁もありましたけれども、もし売却する場合であったとしても、このような町の方向性をしっかり踏まえた上で検討していただくということを伺いまして、大変安心いたしました。どうか、御代田町のまちづくりの方向性にしっかり沿って、活用していただけることを期待し、次の質問に入らせていただきます。

次に、行政のデジタル化についてお伺いいたします。

総務省では、政府が掲げるデジタル社会の目指すビジョンの実現に向け、住民の利便性向上や自治体の業務効率化などを目的とした「地方行政のデジタル化」を推進する施策に取り組んでいます。重点取組事項として、自治体情報システムの標準化・共通化、マイナンバーカードの普及促進、行政手続のオンライン化、セキュリティー対策など、自治体の業務システムの改善・改革を推進計画の中に取り入れています。そこで、御代田町の行政デジタル化の現状を伺います。

まず最初に、マイナンバーカードの普及について質問をいたします。

政府が推進しているマイナンバーカードですが、これ1枚で本人確認ができ、証券口座開設などの民間オンラインサービスで使える、コンビニで住民票や印鑑登録証明書などの公的な証明書が、全国どこでも、取得できる、健康保険証としても利用でき、今後は運転免許証としても使えるようになっていく方向性を持ち、自治体において普及活動が行われております。

政府は今年度中にほぼ全ての国民にカードを普及させたい考えのようで、御代田町もマイナンバーカード普及に向けて取組が行われていると思いますが、現在、御代田町におけるマイナンバーカードの普及はどのくらい進んでいるのでしょうか。また、普及促進に伴い、どのような体制で行われているのか、あわせてお伺いさせていただきます。

○議長（五味高明君） 柳沢町民課長。

（町民課長 柳沢俊義君 登壇）

○町民課長（柳沢俊義君） それでは、御代田町の状況についてお答えいたします。

2月28日現在、交付枚数ですが9,145枚で、交付率は57%となっております。

2月19日現在の申請率ですが、1万1,860枚で、申請率は73.9%となっております。

ここで、マイナンバーの普及促進事業について説明いたしたいと思います。

当町では昨年10月に、マイナンバーカードの普及促進、交付率向上を目的に、町民課内にマイナンバー推進係が新設されました。係長1名、会計年度任用職員2名の体制で、現在業務に当たっております。

昨年10月以降の取組ですが、みよたメール配信サービスやSNS等を活用した広報を毎月実施し、昨年10月から12月の3か月間は毎週水曜日、エコールみよたでの出張申請、また現在は、今月まで、各区の公民館、世代間交流センター17か所での出張申請を行っております。

各区公民館での出張申請では、1月が191名、2月が167名と、かなりの効果がありました。マイナポイントを受け取るためのカードの申請期限が2月末までということもありまして、駆け込みで申請された方々が増加したものと考えられています。

また、令和5年度につきましては、交付端末を1台増加し、交付窓口の拡充を図り、未交付者、申請を行っておりますが受け取っていない方ですが、約1,600人おりますので、その方たちへのアプローチも今後進めていきたいと考えております。また、時間外開庁それから休日開庁も現在より拡大し、引き続き、各公民館やイベント会場、また企業、事業所等への出張申請も行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 赤田憲子議員。

○6番（赤田憲子君） ニュース報道によりますと、今年2月21日現在、マイナンバーカードの申請件数は全国で8,832万余りとなり、人口に対する申請率は70%を超え、マイナンバーカードはおよそ7年で7割以上の国民に普及した形になるということでした。

今の答弁にありましたが、御代田町も約74%の申請率ということで、全国の申請率を上回る勢いで申請手続が進められております。これは、職員の皆さんの頑張りが、うかがえます。また、頂いた答弁にありましたが、マイナンバー推進係の新設や、配信サービスなどの活用、またエコールみよたをはじめとする各公民館への出張申請などの取組の成果の現れだと推察いたします。

今後は、それをまたイベントや企業のほうにも拡大したり、あと時間外及び休日開庁などと、業務を拡大して対応していくとのことでしたが、引き続き、積極的な働きかけの継続を期待いたします。

次に、町の行政手続オンライン化の現状と、その利用状況についてお伺いいたします。

政府は、主に住民がマイナンバーカードを用いた申請を行うことを想定し、原則、マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能にするということでしたが、御代田町では、役場で行われている住民票、印鑑登録証明書など、各種公的証明書の発行などにマイナンバーカードを使うことによる取得の簡略化などは行われているのでしょうか。その他、介護認定の申請、妊娠の届出、図書館の貸出予約、文化・スポーツ施設などの利用予約、地方税申告手続、自動車税、水道使用開始届、職員採用試験申込みなど、このほかにも様々な行政手続がありますが、御代田町におけるそれらの手続のオンライン化の現状と、その利用状況をお伺いいたします。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

マイナンバーカードを用いて住民から申請を行うことが想定される手続としましては、児童手当の現況届や保育園の利用申込みなど子育て関連で15項目、要介護認定の申請など介護関係で11項目、災害時の罹災証明の発行申請の合計27項目につきまして、本年、令和5年の4月から手続が可能となることになっております。現在、稼働に向け、動作テストなど最終調整を行っているところであります。

また、現在既に、転入・転出ワンストップサービスといたしまして、転入予約や、事前に転入者の情報を役場内で共有しスムーズに手続ができる取組が本年2月6日から始まっております。こちらは、3月9日時点で12件の利用があるというところ

ろでございます。転入で10件、転出で2件と、このような利用がされているところでございます。

そのほか、マイナンバーカードを用いない手続としましては、昨年度は成人式の出席確認やエコール利用者のアンケートで活用をいたしました。ワクチン予約をオンラインでされた方も大勢いるかと、このように考えております。

このような電子申請等は、町民の皆様の利便性向上のため、次年度からさらにですね、充実をさせていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 赤田憲子議員。

○6番（赤田憲子君） 本年4月から、子育て、介護など、罹災とか、27項目におけるオンライン申請が可能になっていく様子、また、ほかにも、マイナンバー使わないものに関しましても、電子申請のほうですね、成人式ですとかアンケート、ワクチン接種などにも使われているということで、御代田町はオンライン化に向けてかなり積極的に進んでいるのではないかと推察いたします。

今後、ほかにもいろいろな行政手続あるかと思えますけれども、町民が便利な方向で、進められていくことを、期待したいと思います。

最後に、セキュリティー対策や業務環境のオンライン化など、行政全体のデジタル化について質問いたします。

御代田町議会におきましても、ペーパーレス化を進め、議員全員がタブレットを用いて議会の運営を行っておりますが、御代田町における、行政手続以外の、行政業務全体のデジタル化の進捗状況を伺います。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） それでは、町のオンライン化の状況についてお答えをさせていただきます。

業務環境のオンライン化についてでございますが、先ほどお話しをいたしました行政手続のオンライン化のほか、県などへの調査回答や交付申請など、既に大部分でオンラインで業務を行っているところでございます。

内部の事務につきましては、出退勤管理につきましては令和5年4月から、また公文書の電子決裁は令和6年度をめどに進めてまいりたいと考えております。また、

令和5年度の業務システムの更新にあわせ、より多機能なシステムを導入する予定の業務もございます。

さらに、令和5年度は、パソコンなど事務機器の更新時期を迎えます。これにあわせ、庁内ネットワークを無線化し、ノートパソコンを導入する計画で進めております。これにより、会議等で余計な資料を持たなくても済みますし、急に必要となった資料、情報にその場でアクセスできるなど、業務の効率化や会議などの内容の充実が図られることとなります。

以上のように、徐々にではありますが、デジタル化を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（五味高明君） 赤田憲子議員。

○6番（赤田憲子君） 国は、デジタル化の推進計画を進める中で、基本的な考えとして、制度や行政手続の存在を前提とし、そのデジタル化自体が目的化すると本来目指している利用者の利便性向上が二の次にされてしまうおそれがあり、利用者中心の行政サービスを実現する上で、デジタル化は「目的」ではなく、あくまでも「手段」と認識することが重要としています。

つまり、デジタル化において、単に新たな技術を導入するのではなく、デジタル技術やデータも活用して、個別の業務プロセスのうち、一部のデジタル化にとどまることなく、利用者の目線で、また職員の業務の効率化・改善などを行うとともに、全ての行政サービスに関わる住民の利便性の向上につなげていくことが求められると言っております。

デジタル化については様々な意見もあるかと思いますが、日本としましても世界の国の中で、先進国のほうに、デジタル化については追いついていかなければいけないような現状もあると思います。それでも、私たちを取り巻く社会の多くの民間企業、サービス業にもデジタル化は進められており、今後ますます、社会はその傾向に進んでいくことは避けられないと考えますが、それでも、あくまでも利用者の目線で業務の効率化・改善などを進めていただくことを、強く希望いたします。

最後に、町長選挙も終わり、多くの町民から支持を得られ、小園町政2期目のスタートとなりました。数多くの公約実現、2期目に向けての選挙運動などの心労、疲労も重なり、現在、小園町長は療養中ということではありますが、しっかりと健康

を取り戻され、一日も早く職務を再開されることを心から願っております。

また、町長不在の中、内堀・両澤両副町長、各課長を中心とし、職員の皆さんが滞りなく、御代田町に関わる業務に取り組んでいただいているその頑張りに、心より感謝申し上げ、私の一般質問を終了させていただきます。

○議長（五味高明君） 以上で、通告2番、赤田憲子議員の通告の全てを終了します。

昼食のため、休憩します。午後は1時30分より再開します。

（午前11時45分）

（休憩）

（午後1時30分）

○議長（五味高明君） 休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を続行します。

通告3番、池田るみ議員の質問を許可します。池田るみ議員。

（11番 池田るみ君 登壇）

○11番（池田るみ君） 通告番号3番、議席番号11番、池田るみです。

本日は、2件の質問をいたします。

まず、1件目、がんの予防と検査、がん患者の支援についての質問に入ります。

子宮頸がんの発症予防を目的としたHPVワクチンについて、令和4年4月より定期接種対象者への積極的勧奨が約9年ぶりに再開されました。また、積極的勧奨差し控えの期間に定期接種年数を過ぎてしまった女性に対しても、再度接種機会を設けるキャッチアップ制度も開始され、全国的にHPVワクチンに関する接種や関心が高まっております。そこでまずは、積極的勧奨再開に伴う対応と現状について伺います。

私は、令和3年12月の定例会の一般質問において、接種の積極的勧奨が再開となりましたら、対象者全員に個別に通知を出していただき、周知をしていただきたいと質問をいたしました。それに対し、阿部保健福祉課長は、国の方針が決定し次第、個別通知等周知を図れるよう実施してまいりたいと考えているという答弁をいただいております。

定期接種対象者及びキャッチアップ対象者への周知はいつどのように行われたのか、また、接種状況も併せてお伺いします。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） お答えいたします。

子宮頸がん予防ワクチン接種につきましては、令和4年4月から積極的勧奨が再開されました。その対象者は、小学校6年生から高校1年生相当の女子と積極的勧奨が差し控えられていた期間に、定期接種の機会を逃した、いわゆるキャッチアップ接種の対象として、平成9年度から平成17年度生まれの女性とされています。

周知方法でございますが、全対象者、こちら、定期接種対象者351人、キャッチアップ対象者606人、合計957人の方に宛てまして、令和4年5月に接種場所や予約方法のお知らせ、予診票、厚生労働省作成のリーフレットを同封した個別通知を送付して受診勧奨を行っています。

その他、広報やまゆり7月号に積極的勧奨の再開について掲載し、町ホームページにも掲載をいたしました。

それから接種状況でございますが、積極的勧奨をしていなかった令和元年度につきましてはゼロ。国からの指示で、ワクチンに関する情報提供の個別送付のみを実施した令和2年度は11人、令和3年度は48人、積極的勧奨を再開しました令和4年度は、本年1月末現在ですが、定期接種対象者29人、キャッチアップ対象者50人、合計で79人の方が接種している状況でございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○11番（池田るみ君） 積極的勧奨をしていなかった令和元年度のゼロ人から情報提供後、勧奨再開後と接種された方が増えてきているのは間違いがなく、勧奨再開とそれに伴う個別通知の効果だと思えます。しかし、すぐに接種に行動されている方は思っていたより多くないという印象を受けました。勧奨差控えの期間も長かったので、戸惑いや不安もあるのかもしれませんが、しかし、子宮頸がんは、毎年1万人が罹患し、約3,000人が亡くなっている、女性にとって命に関わる疾患です。

また、勧奨が再開され1年となるところですが、今後も引き続き町民に寄り添った丁寧な対応をしていただきたいと思います。

さて、現在、定期接種やキャッチアップ制度で使用できるHPVワクチンは、2価ワクチンのサーバリックスと4価ワクチンのガーラジルとなっています。国では2022年11月8日開催の第50回厚生化学審議会予防接種ワクチン分科会では、2価ワクチン、4価ワクチンよりも感染予防効果が高いとされる9価HPVワ

クチンを定期接種者に加え、キャッチアップ接種にも接種する方針を決めております。定期接種として、新しいワクチンが使えるようになることは、接種を検討するために重要な情報だと思います。9価HPVワクチンの効果や安全性について、また対象となる方への周知の方法についてお伺いします。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） お答えいたします。

9価HPVワクチン、こちらは9種類のタイプのウイルスへの感染を防ぐためのワクチンというものでございますが、この効果と安全性については、令和4年11月18日に開催されました第41回厚生化学審議会予防接種・ワクチン分科会において、現在使用されている2価、4価に比べ、子宮頸がん及びその前がん病変——がんになる手前の状態ですけれども、こういったものへの罹患率の減少、子宮頸がんの死亡率の減少が期待されること、また、安全性については、一定程度明らかとなり、4価と比較し、頭痛や発熱、吐き気などの全身症状が出る割合は同程度であることが報告されています。周知方法については、9価HPVワクチンの導入に伴い、予診票の様式が改正されることになっていることから、新たな予診票の様式が公表され次第、未接種の対象者の皆様に個別通知を発送して受診勧奨を行い、併せてホームページや広報やまゆりへの掲載等を行ってまいります。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○11番（池田るみ君） 子宮頸がんワクチンについては、現状の接種者数を見ても、まだ接種を決めかねている方もいらっしゃると思います。そうした方々にとっても、新しいワクチンが定期接種で使用可能となること、その有効性や安全性などの情報は大切な検討材料となります。予診票の様式が公表されましたら、速やかに発送をしていただきたいと思います。

次に、AYA世代のがん検診についてですが、近年、がん医療において用いられる年齢層に、AYA世代という言葉があります。AYA世代とは、思春期のアドレセント、若年成人のヤングアダルトの英単語を合わせた略語ですが、一般的に15歳から39歳までの年齢層の人を指し、この世代のがん患者は全体に占める割合の約2.5%で、年間約2万人が新たにがんの診断を受けているとされています。

また、A Y A世代のがん患者の8割が女性であるということです。

そこで、町でA Y A世代に行われているがん検診は、子宮頸がん検診があります。対象は20歳以上で、偶数年数の女性となっております。A Y A世代の子宮頸がん検診の受診率と検診率向上に向けての取組をお伺いします。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） お答えいたします。

A Y A世代に含まれます20歳代から30歳代の子宮頸がん検診の受診率でございますが、令和2年度28人で、その年の対象者に対する受診率1.9%、令和3年度が43人で2.7%、令和4年度は1月末現在で37人で2.3%となっております。検診率向上への取組でございますが、まず対象者全体に対してです。令和元年度に個別検診を町外まで拡充し、受診者負担軽減のため、自己負担額の引き下げを行い、受診しやすい環境整備に努めています。

また、1月に世帯主宛に送付する各種検診の申込書には、がん検診についての資料を同封しているほか、広報やまゆり及び町ホームページでの受診勧奨を行っております。

A Y A世代に向けてという部分になりますと、取組は少ないのですが、町独自事業としまして、30歳を対象に無料検診を実施し、令和2年度が4人、令和3年度が10人、令和4年度は1月末現在13人の方が受診をされております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○11番（池田るみ君） A Y A世代がアクセスしやすいスマートフォンやインターネットを活用した通知や予約を導入している自治体があります。浜松市では、子宮頸がん検診の通知を無料アプリのLINEでの通知やクーポンの電子化などに取り組み、若年層の受診率の上昇につながっているとのこと。当町では、スマートフォンやインターネットを活用した取組について、どのように考えられているのかお伺いします。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） お答えをいたします。

A Y A世代に限らず、気軽に申し込みができる環境整備を進める必要があると考えますので、スマホなどでの申し込みにつきましても、今後、調査、検討等をしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○11番（池田るみ君） 午前中の赤田議員の行政のデジタル化の質問に、総務課長より、電子申請を次年度から充実させていきたいと答弁もありました。検診についてもぜひ考えていただきたいと思います。

0歳から14歳までは、小児期に発生するがんを小児がんといい、発症数が多いものから順に、白血病、脳腫瘍、リンパ腫と続きます。

成人世代では、胃がん、大腸がん、肺がん、乳がんなどの患者数が多くなっています。A Y A世代では、小児と成人の中間にあたり、15歳から19歳で発症することが多いがんは、小児期と同じように、白血病、脳腫瘍、リンパ腫です。しかし、20歳から29歳では、甲状腺がん、白血病、リンパ腫、子宮頸がん、30歳から39歳では、女性乳がん、子宮頸がん、大腸がんなど成人に多いがんが多くなっています。当町では、乳がん検診は40歳以上で、偶数年数の女性にマンモグラフィーによる検診が行われておりますが、市町村によっては、20歳や30歳から超音波検診を行っている実態があります。A Y A世代の30歳から39歳で、女性の乳がんは発症数で1位となっています。早期発見・早期治療へ乳がん検診の対象年齢の引き下げについて、町の見解をお伺いします。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） お答えいたします。

町のがん検診ですが、厚生労働省ががん検診の効果について評価を行い、科学的根拠に基づいて効果があるがん検診を実施するよう定めたがん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針に基づき、実施をしております。乳がん検診については、40歳からのマンモグラフィー検診が推奨されていることから、現在のところ対象年齢の引き下げは検討しておりません。若い世代の方への乳がん予防としましては、自己検診法の周知に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○11番（池田るみ君） 乳がんは身体の表面に近いところに発症するため、自分で観察したり触れたりすることによって発見できる可能性があることから、自己検診は大切であります。具体的にはどのような周知を行っていくのかお伺いします。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） お答えします。

自己検診法ですけれども、若い世代にも勧めたいことから、対象年齢が20歳からの子宮頸がん検診の受診時に説明しながらリーフレットを手渡ししているほか、乳房検診申込者には検診票にリーフレットを同封して郵送するなどの周知を行っております。また、乳幼児検診に参加するお母様方へ周知するため、保健センターに常時ですけれども、自己検診法のポスターを掲示しております。こういった現在行っている方法を中心に引き続き、周知のほうをしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○11番（池田るみ君） では、次に、アピアランスケアについての質問に入ります。

厚生労働省のデータによると、日本人の2人に1人ががんに罹患をしております。

その一方で、国立がん研究センターの発表によると、がんと診断された方の10年生存率は59.4%となっており、がんは治療や検査技術の進歩により早期発見ができれば9割が完治すると言われております。

このように、がんは治る病気とも言われ、治療と仕事や学業などの両立も可能となり、治療中や治療後の生活の質をいかに高めるかが課題となっております。アピアランスケアとは、国立がん研究センター支援チーム、現在のアピアランス支援センターが作成した言葉で、がん治療による外見の変化への影響をカバーする支援のことで、医療者が行うケアを指します。治療により、脱毛、肌色の変化、爪の変化、手術の痕などで外見に変化が起きることで、うつになったり、人と会うことを避けるようになったり、外出をしたくないということを軽減するサポートです。アピアランスケアは、今後、がん患者の方々が仕事などで社会生活を送るために必要な支援策の一つとして、大変重要になってくると考えます。がん患者の生存率は伸びており、治った人や治療を受けながら仕事などの社会生活を営む人は、今後、ますます

す増えると考えられます。アピアランスケアについて、町の認識をお伺いします。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） お答えいたします。

国立がん研究センターホームページでは、アピアランスケアについて、医学的・整容的、また、心理社会的支援を用いて、外見の変化を補完し、外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するケアと定義をされております。外見の変化に起因し、がん患者の社会参加の妨げになることがあること、特に女性のがん患者さんには精神的負担が生じやすいなど、アピアランスケアはがんと共生社会の中で重要なことであるというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○11番（池田るみ君） 公明党長野県女性局では、昨年10月31日、日本対がん協会の活動団体の一つであるリレーフォーライフジャパン長野支部のお2人の方から、がん患者の支援について、実体験を含め、お話を伺いました。病と戦うには、精神的、経済的にも負担が大きなものとなっています。抗がん剤の主な副作用としては、ほとんどの人が影響を受けるのが脱毛です。そこで、医療用ウィッグは、現在、抗がん剤治療中の患者が就労や通院を含めた日常生活において必要なアイテムにもかかわらず、医療費控除や健康保険で未だに対象外となっております。医療用は美容ウィッグとは違い、毛髪量の増減に対応できるようにアジャスターをつけたり、通気性をよくするため、値段は数万円から数十万円と幅があり高額です。

また、乳がん患者向けには、手術による乳房の形の変化を整える、矯正下着もあります。乳がんの術後や抗がん剤治療、放射線治療を受けることで、腕にむくみが出ることもあり、弾性スリーブというものを使用することもあります。スリーブはストッキングのようなもので、病院でも術後にあっせんをしてくれるようですが、値段が高いことから、購入代金の助成制度を導入している自治体が増え始めています。購入費を支援することで、がんと戦われている方々の社会復帰の後押しや、自信を取り戻すきっかけづくり、そして社会との関わりを積極的に持つことができると考えますが、購入費に対する補助について、町の見解をお伺いします。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

(保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇)

○保健福祉課長(阿部晃彦君) お答えいたします。

長野県では、令和5年度から、このアピアランスケアに対する助成を行う市町村に対し、補助事業を実施する予定となっております。町としても、どのような事業に対し補助されるのか等、補助内容等の詳細を確認した上で、実施に向けて前向きに検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長(五味高明君) 池田るみ議員。

○11番(池田るみ君) 本日、長野県の県議会は、2月定例会が閉会となります。実施に向け、検討が早く進むことに期待をいたします。

公共施設の男性トイレ個室へのサンタリーボックスの設置状況についてということで質問に入ります。

近年、日本でも食文化が欧米化してきたことなどから、高齢の男性を中心に、前立腺がんや膀胱がんになる方が増えていて、国立がん研究センターによると、2018年に男性が新たに診断されたがんは、前立腺がんが最も多くなっています。前立腺がんを発症すると排尿障害を起こしたり、膀胱がんでは、がんの手術後も貧尿などの症状が残ると言われており、日常生活において、排泄を補助する尿取りパッドを使って対応するのが一般的です。

公共トイレの環境改善に取り組む日本トイレ協会が557人に対象に行ったインターネット調査では、排泄を補助する用品を使っている男性38人のうち26人がサンタリーボックスがなく困った経験があると回答しています。前立腺がんや膀胱がんの後遺症で尿漏れパッドなどを使用する方の声を受け、自治体では公共施設の男性トイレの個室にサンタリーボックス、汚物入れを設置する動きが広がっております。町の公共施設の設置状況についてお伺いします。

○議長(五味高明君) 荻原総務課長。

(総務課長 荻原春樹君 登壇)

○総務課長(荻原春樹君) お答えをいたします。

昨年9月16日付で、男性用トイレ、個室へのサンタリーボックスの設置についてという依頼文書が、長野県保健福祉部から市町村がん対策担当課宛に発出されました。前立腺がんや膀胱がんの治療の影響により、日常的に尿漏れパッド等を使用

する方が、安心して外出できるようサニタリーボックスの設置を検討してほしいという趣旨のものでありました。昨年9月時点では、役場庁舎は設置してありましたけれども、そのほかの施設については未設置であったため、エコールみやと社会体育施設に設置をいたしました。このうちエコールみやたでは、3か所のトイレがあり、それぞれの男性トイレの個室1か所にサニタリーボックスを設置しました。どの個室に設置してあるか利用者に分かるよう、ドアに表示をしてあるということでございます。

今後、公園のトイレ等にも設置する方向で進めるとともに、学校施設につきましては、教育委員会を通じて、学校と協議してまいりたいと考えておるところです。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○11番（池田るみ君） 公園のトイレのお掃除をしている方からお話を伺いました。男性トイレには、尿取りパッドや紙おむつなどがそのまま置かれていることもあり、サニタリーボックスの設置は必要ですと言われておりました。早い設置を望みます。また施設によって違いがありますが、男性トイレには個室が複数もあるところもあります。先ほどの答弁では、エコールみやたなどには、トイレの1か所に設置をしているということではありますが、やはり場所によって、そのトイレによって設置する個数も必要に応じてということになってくると思います。そしてまた案内表示板も出していただいているということでありました。ぜひ初めてトイレを利用する方にも分かりやすくなるよう、案内表示、庁舎ではしていないかとは思いますが、個室ではなくてトイレの入り口にしていただくと分かりやすくなると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

役場庁舎には既に全ての個室に設置をしてある状況がございます。こちら、新しい庁舎になる前から確か設置があったものと記憶しております。エコール等については工夫して、こういった形で分かるようにはなっているかと思っておりますけれども、より分かりやすい表示というんですか、そういったところを気をつけて、分かりやすくなるように検討したいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○11番（池田るみ君） では、1件目の質問は終わります。

次に、2件目の質問に入ります。

2月28日、厚生労働省の動態統計速報では、2022年に生まれた赤ちゃんの年間出生数が前年比5.1%減の79万9,728人で、統計開始以来初の80万人を割ったことが分かりました。国の推計では80万人割れを2033年としていましたが、想定を超えるペースで少子化が進んでおり、少子化対策が急務となっております。そこで妊娠、出産、そして子育て支援について質問をいたします。

まずは1点目の不妊治療費、不育治療費用の補助事業についてですが、子どもがほしいけれども、なかなか恵まれないという女性や、夫婦が取り組む不妊治療ですが、昨今は、晩婚化や高齢出産の増加を背景に不妊治療の受診件数も増加しております。高額な治療費がかかる不妊治療は、2022年4月から保険適用が始まり、保険適用によって経済的負担が減ることで不妊治療のハードルが下がり、取り組みやすくなりましたが、既に不妊治療を受けている方の中には、保険適用の拡大により助成金がなくなるなど、むしろ負担が増えた場合もあるようであります。そんな中、当町では、2022年4月より、町不妊治療費助成事業に代わり、町独自で不妊治療費及び不育治療費の補助事業を行っており、保険適用外の自己負担の一部を補助しております。この補助事業では、不妊検査治療、男性不妊治療、不育症検査治療に自己負担額の2分の1で30万円を限度としています。そして1年度を対象に1回、通算5年度を補助します。この補助事業が始まって、まもなく1年となりますが、利用状況はどのようになっているのかお伺いします。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） お答えをいたします。

今、制度の内容について、議員さんのほうからお話ございましたけれども、ちょっと繰り返しになりますけれども、令和4年度から不妊治療が保険適用化されたことに伴いまして、町の要綱を見直し、対象となる治療は、不妊検査、不妊治療全般、それから、男性不妊治療、不育症検査、不育症治療とし、対象者も夫婦に事実婚を含める等補助を拡充しております。内容としましては、一組の夫婦に対し、令和4年4月1日以降の検査、治療のうち、保険診療適用外の自己負担額の2分の1、

また30万円を限度に補助し、県等からの補助があった場合も、自己負担額からその額を除いた額に補助できるようにしてございます。補助回数は1年度を対象に1回、申請期間は翌年1年度以内、通算5年度としておるところでございます。今年度の利用状況ですが、本年2月末時点で、令和3年度治療費への補助が2件、補助金額で22万6,501円、令和4年度治療費への補助が2件、補助金額27万3,152円で、合計49万9,653円となっております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○11番（池田るみ君） 不妊治療を行っている方からお話を伺いました。不妊治療が保険適用になったことで、不妊に悩む方が治療を受けやすくなったが、治療を重ねている方は、一人一人治療法も異なり、保険適用外の治療も選択肢に入れなければならないことから、町独自の補助はありがたいと喜ばれておりました。しかし、1年間で1回の補助であることから、年間の補助の回数や金額を増やしていただければ、もっと治療を受けやすくなると言われておりました。

年間の上限額や補助の回数を増やすなど、拡充の考えについてお伺いします。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） お答えいたします。

本助成につきましては、本年度、補助内容を見直したばかりでございますので、今のところ拡充の考えはありません。

まず、制度の内容について理解されていらっしゃる方もいるということも考えられますので、町ホームページや広報やまゆり等での周知を行い、必要な方に助成内容が伝わるように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○11番（池田るみ君） 町の助成は、1年度を対象に1回の申請で上限は30万円となっております。そして、この1回の申請は、1治療の費用に限らず、1年間に行った複数回の治療費を合わせて申請ができる仕組みとなっておりますが、1回の申請は1治療のみの費用と理解している方もいらっしゃいました。分かりやすい周知をしていただきたいと思います。

また、上限額の引上げは難しいとは考えますが、市町村によっては、上限額に達するまで1年度に何回も申請ができる自治体もあります。治療を行っている方は、1つの治療が終わってから、次の治療を受けるために、費用の準備が大変な方もいらっしゃるのではないのでしょうか。ぜひ、上限額までは何回も申請ができる制度に、仕組みにしていだきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） お答えをいたします。

回数について、今後、近隣の市町村の補助の状況、それから国や県の動向を見まして、検討してまいりたいと思います。まずは、当町の補助金の交付状況も含め、現状の状況の把握等をしてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○11番（池田るみ君） では、次に、ハローベビー教室についてですけれども、これからお母さんになれる妊婦さんが安心して出産や子育て期を迎えるために、2022年6月から妊婦を対象に、ハローベビー教室が開催されております。ハローベビー教室は2回コースで行われており、1回目は妊娠中の生活準備として、おおむね妊娠18週から28週の妊婦を対象に、親になる心の準備や妊娠中の日常生活、営業、妊婦に伴う体の変化と痛みの予防に有効な体操の内容となっております。そして2回目は、妊娠22週から35週の妊婦を対象に、出産後の育児、赤ちゃんが泣くことについて、抱っこの仕方、おっぱいの手入れと授乳、産後の栄養、おむつの仕方、沐浴についての内容で行われております。この教室には、夫やパートナーの参加も可能となっております。ハローベビー教室の利用状況と効果をお伺いいたします。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） お答えいたします。

ハローベビー教室ですが、令和4年6月から2回コースで開催をしており、利用状況は2月末までの延べ人数で、初産婦さんが38人、経産婦さんが6人の延べ44人が参加し、パートナーの同伴は延べ21組となっております。

効果でございますが、今後、子育てしていく地域の妊婦さん同士の交流のきっかけとすることで、子育てしやすい地域づくりを推進し、妊娠期から対面で話をすることで、個人個人の状況や悩みが把握でき、妊娠期から子育て期への継続した支援が行えると考えております。また、参加されました方へのアンケートでございますが、同じ時期に出産する方と会う機会がなかったことで、出産頑張ろうという気持ちになった、また、文章を読むだけと違って、実際聞いてみて、自分の中で不安が少なくなったなど、ネットや本からの情報ではいられない効果を感じているという意見、こういった意見が多くございました。

以上でございます。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○11番（池田るみ君） 半数近くのパートナーの方が参加しているということで、パートナーの方の関心が高いように感じました。また、対面での教室はインターネットなどとは違った効果もあるということであり、今後も妊婦さんへ寄り添った支援をしていただきたいと思います。

次に、リトルベビーハンドブックについてですが、リトルベビーハンドブックとは、小さく生まれた赤ちゃんと保護者のために作られた低出生体重児用の冊子です。低出生体重児とは、2,500g未満の赤ちゃんのことで、全国では年間9から10%の割合で生まれております。

赤ちゃんの子どもの成長に合った手帳がほしいとの保護者の思いから、小さく生まれた赤ちゃんのためのリトルベビーハンドブックが、2011年に静岡県で発行、全国で広がり始めています。通常の母子手帳は、体重が1,000g、身長は40センチ以上となっていて、それ以下の体重・身長は記入することができません。また、保護者の記入の質問項目は、はい、いいえで答えていきますが、小さく生まれた赤ちゃんの保護者の答えは、ほとんどがいいえとなってしまう、母親の精神的な不安も強くなることがあります。

リトルベビーハンドブックは、母子手帳のサブブックとして発刊されているもので、早産で小さく生まれた赤ちゃんのことを記録できるように、様々な配慮がされています。このようなリトルベビーハンドブックを活用し、寄り添った支援を行うことは、不安を抱える保護者の心の支援となると考えます。リトルベビーハンドブックの配布について、町の見解をお聞きします。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） お答えいたします。

リトルベビーハンドブックにつきましては、国際母子手帳委員会から、県レベルでの作成が望ましいとの意見が出されております。実際に、他県では県が作成している事例が多くあります。こういったツールを活用して寄り添った支援を行うことは、不安を抱える保護者にとって心の支えとなるものだと考えますので、市町村単位ではなく、県での作成等を要望してまいりたいと考えております。なお、予定日より早く生まれたなどの理由で、小さく生まれたお子さんへの支援として、現在、町では実際の月齢ではなく、予定日から見た修正月齢で身長・体重の伸びや発達などを見るよう、アドバイス等を行っているところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○11番（池田るみ君） リトルベビーハンドブックの導入は、今年度末までに37道府県に広がる予定となっておりますが、長野県は含まれていないようであります。

町からも県への要望など、ぜひ行っていただきたいと考えます。また、不安を抱える保護者の方に寄り添った支援をしていただきたいと思えます。

最後の、伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金事業についての質問に入ります。物価高等支援、経済再生実現のための総合経済対策、令和4年10月28日閣議決定において、子育て世帯への負担軽減策として、出産子育て応援給付金とともに、妊娠時から伴走型相談支援と経済的支援を一体的なパッケージングとして、恒久的に実施することが盛り込まれました。これを受けまして、公明党御代田支部では、11月28日、小園町長へ要望書を提出、身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型相談支援体制の強化と妊娠届出時に5万円相当、出産届出時に5万円相当の経済的支援の実施について、4年度中の予算計上と事業実施について速やかにかつ円滑に推進されますよう、要望をいたしました。

政府は、1月24日の物価・賃金・生活総合対策本部での施策の進捗状況を公表し、この事業は昨年末から実施可能な自治体から支援が行われており、1月中に433自治体で、3月末までには約9割の自治体で支援が始まる予定となっているということでありました。1,700以上ある自治体の中で、当町では早期対応に

より令和5年1月27日の臨時議会で予算が計上され、2月より伴走型相談支援及び子育て応援給付事業が開始され、支援が始まっております。

そこで、まず、伴走型相談支援についてお伺いします。

2月から始まった4年度については、以前から行っていた妊娠届出時と出生届出後の乳児家庭全戸訪問に加え、妊娠8か月前後ではアンケートを送付し、必要者や希望者に面談が行われておりますが、臨時議会での町長の招集挨拶では、今後は委託についても考えているということでありました。令和5年度の伴走型相談支援について、新たな取組が考えられているのか、内容についてお伺いします。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） お答えいたします。

令和4年度でございますが、国は妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型の相談支援の充実と経済的支援の二つを一体として実施する事業に対し、出産・子育て応援交付金を創設しました。1月の臨時議会で予算をお認めいただき、事業を開始しているところでございます。年度途中からの事業開始ということもありまして、現在の体制での実施となっております。

令和5年度からでございますが、従来から実施していた乳児家庭全戸訪問についても、今まで以上にきめ細かくお母さんや赤ちゃんの状況を把握し、利用できる町の事業について説明するなど、より丁寧な対応をするため、母子保健指導に十分な経験を持つ助産師3名に訪問を委託して、切れ目のない支援の充実を図っていくこととして、必要な予算を計上したところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○11番（池田るみ君） 助産師への委託で乳児家庭全戸訪問への充実が図られることが分かりました。国では、面談は夫やパートナー、同居家族も一緒にすることを推奨しておりますが、町では推奨をしているのでしょうか。また、パートナーの面談への参加はあるのか、お伺いします。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） お答えいたします。

現状でも同席できる場合には同席をしていただくようにはしております。本事業の国の実施要綱では、乳児家庭全戸訪問は養育者に児童の母が含まれる場合には当該母と面談することが原則とされていて、パートナーや同居家族については、同席することが望ましいと記載をされております。ご家庭の都合で難しい場合もあると思いますので、今後につきましても無理に同席を求めることはせず、従来どおり同席できる場合にはご一緒に参加していただくというふうに考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○11番（池田るみ君） 次に、出産・子育て応援給付金についてですが、妊娠届出時の面談実施後と出生届出後の面談実施後に出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減など、支給形態は自治体の判断によるとされております。令和4年度は速やかに実施するために、御代田町では妊娠届出時の面談後に5万円、出生届出後の乳児家庭全戸訪問の面談後に5万円の現金給付で行われております。そして、来年度以降については、将来的にクーポン、県広域連合など効果的な給付方法を検討するということでありましたが、令和5年度の支給方法はどのようなになっているのか、考えているのか、お伺いします。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） お答えいたします。

当面は、令和4年度同様、現金給付を継続いたします。国が推奨する商品券での支給については、県全体で利用できる仕組みなどの体制の構築が不可欠であることから、今後、県や広域での商品券利用の体制が構築された際に参加等を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○11番（池田るみ君） 実施方法は、出産・育児関連商品のクーポンや産後ケア一時預かり、家事支援サービスなどの利用助成などいろいろと活用ができます。県や広域での体制が構築されればということではありましたが、3月3日には厚生労働省のホームページに出産・子育て応援交付金事業の事例集も掲載がされましたので、参考にさせていただいたり、妊婦や子育て世代の保護者の方の声を聴いていただくなど、

妊婦や子育て家庭のニーズに即した効果的な支援となるよう検討をしていただきたいと思います。

以上で、私の一般質問の全てを終わります。

○議長（五味高明君） 以上で、通告3番、池田るみ議員の通告の全てを終了します。

通告4番、森泉謙夫議員の質問を許可します。森泉謙夫議員。

（4番 森泉謙夫君 登壇）

○4番（森泉謙夫君） 通告4番、議席番号4番の森泉謙夫です。

さきに行われました御代田町長選挙において再選を果たされました小園拓志町長に、この場をもちまして改めて、心よりの祝意を申し上げたいと思います。

皆さん、「一休さん」という物語をご存じでしょうか。私は、子どもの頃には大好きなアニメでありまして、よくテレビで見っていました。「とんち」という言葉を初めて知った番組でもあります。ある日、一休さんが橋を渡ろうとしたときに、橋の前にある看板に「このはしを渡るべからず」を書いてあるのを見て、一休さんは考えた後に、突然、その橋の真ん中を堂々と渡り始めたということでした。一休さんは平仮名で書かれていた「はし」という文字を端っこの意味だと解釈し、それならば真ん中を渡ればいいんじゃないかという判断で堂々と橋の真ん中を歩き、渡り切ったというお話です。

私は、目の前に政治という橋があるのであれば、その真ん中を歩きたいと常々考えながら生きておりますが、このたびの町長選挙は、小園町長が町政の真ん中を歩く姿を評価した町民の皆さんによって、結果的にこのような審判が下されたものであると感じております。

また、メディア等での報道によりますと、小園町長は、選挙中の心労によって体調を崩されたとされており、現在も療養中だと伺っておりますが、選挙結果につきましては、4年間の実績と政策への熱意、政治の端っこではなく、真ん中を歩む小園町長の姿勢が町民の皆さんにご理解いただけた結果であると信じております。

町民の皆さん同様、小園町長には一日も早い心身の回復をお祈りいたしますとともに、このような人の健康を大きく害する原因となるものは決して許されるべきものではなく、極めて卑怯で卑劣なものであったと判断されるものであるのであれば、私はそれらを断固として見過ごすわけにはいかない、そして、許容されるべきものではないと考えております。

加えまして、新たに御代田町議会議員となられました山本今朝和議員におかれましては、ご当選、誠におめでとうございます。急な補欠選挙にもかかわらず、出馬へのご決断後、体制を整えるまでの準備に至るまで、ご苦労も多かったのではないかと考えていたするものでございます。僭越ではございますが、今後、同僚議員といたしまして、また、人生の先輩といたしまして、多岐にわたってご指導、ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げたいと思います。

また、町長選挙への出馬に伴い、御代田町議会議員を辞職されました日本共産党の市村ちえ子さんには、私の初当選から、1年と5か月間という短い期間ではありましたが、多くのことを学ばせていただきました。1年生議員の私といたしましても、市村さんが議員として長きにわたり培ってこられた経験や発言を目の当たりにして、しかしそれらに対峙することも含め、自身の判断力を高めるための題材としながらも大きく学びを深めることができたと感じております。25年間、本当にお疲れさまでございました。健康にご留意され、今後の御代田町の正常進化を静かに見守っていただければと思っております。

さらに、議会事務局、選挙管理委員会につきましては、期間中、庁舎3階の電気が遅くまでついているのを見ますと、町長選挙における準備から投開票に至るまで、そして無投票となりましたが、議員補欠選挙の準備も含め、ご苦労も多かったのではないかと、このように感じております。大変お疲れさまでございました。

前段が長くなりましたが、選挙が終わってこんな話もございました。近隣市町村にお住まいの小学生のお子さんからのご意見です。ご紹介いたします。

大概の小学校は4年生から選挙活動が始まると思います。小学生の子どもでも選挙で決まった生徒会長をリスペクトするべきだと言っています。そして、選挙で負けた生徒にすらリスペクトする気持ちを持つものだと言っています。政治は常に51対49だと言われますが、51で勝ったその裏側には49の町民がいる。51はもちろん、反対側の49にしっかりと目を向けてこそその政治であり、当然、選挙後の活動には広く意見を求め、そして議論し、しかし前向きに進むべきではないでしょうか。勝者が敗者を、敗者が勝者をリスペクトできるような環境があえて必要とされるべき時代である、このように論ずるべきであると私の感性が申していることをお伝えいたしまして、本題であります件名1の公共工事の発注についての質問に入りたいと思います。

まずは、年度内において公共工事の発注量や発注時期は、現在どのように計画され、主にどのようなタイミングで発注されているのかの現況をお尋ねします。

○議長（五味高明君） 大井建設水道課長。

（建設水道課長 大井政彦君 登壇）

○建設水道課長（大井政彦君） お答えいたします。

町の発注する工事は、道路の拡幅やコンクリート護岸を設置するなどそういった改築工事と、応急対応や舗装の修繕、河川の泥上げ等といった維持管理に係る小規模工事の2種類に分けられます。

入札に関わるような道路改良などの改築工事につきましては、町の道路状況の把握による優先順位、地元区長や利用する関係者からの要望を受け、緊急性、早期完成の必要度と優先度をつけ、予算づけをいたします。

また、近隣土地所有者の都合や沿線で事業をされている状況により、場所によっては、例えば沿線が畑の農繁期は避けていたり、数回の通行止めは近隣に支障を来すようであれば、上下水道工事と道路工事を同時期に一体で施工するような場合などもございます。小規模工事につきましては、短期間での維持補修が主になりますので、事業者随意契約によって工事をお願いしているところでございます。

さて、本年度から3億円規模の町単独道路改良事業を実施しております。また、さらには翌年度からも都市再生整備事業、こちらにも着手していく計画でありますので、当面は、道路事業は計画的、また継続的に実施されるということでございます。入札になる工事は、予算規模も大きく、工期も3か月、4か月から長いものでは半年ぐらいに設定されますが、事業者の資材調達や労務確保もありますので、なるべく1年を通して発注の平準化を図るように心がけ、極端な工事発注の集中は避けるよう考慮して、予算執行をしていくよう努めているところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 森泉謙夫議員。

○4番（森泉謙夫君） 続きまして、建設業における技士や職人不足への町側としての認識をお伺いいたします。

近年の建設業の技士や職人不足については、幅広く聞かれる内容となっております。やはり地元業者の現状も同様で、人員不足は大きな課題となっているようです。

厚生労働省発表の建設業の企業が求人を出したときの倍率、要するに求人の競争

率に当たる有効求人倍率は、令和3年1月の時点で専門的・技術的職業である建築・土木・測量技士技術者が約5.5倍、建設・採掘などの職業となる建設躯体工事の職業が8.5倍、建設の職業、こちらが約4.1倍、電気工事の職業は約3.6倍、土木の職業に至っては約6倍にもなり、早い話が一人の人材を6社で獲得しようとしている状態であります。

さらに、建設業全体の有効求人倍率の平均値は5.12倍にもなっておりますが、よく有効求人倍率でこれまで過去にも建設業と比較されています製造業の倍率は約1.3倍。全産業での有効求人倍率は1.04倍でしたので、建設業界は全体の約5倍の求人競争率ということになります。

また、同じく厚生労働省の労働経済動向調査によれば、建設業の技術者や技能工を除く労働者過不足判断は、2022年の2月を境に横ばいから下降へと大きく転換しております。

このような資料からも、依然として建設業は深刻な人材不足に悩まされている、このような現状が見てとれます。

さらに、新規で高校を卒業した若者の3年以内の離職率を見てみると、建設業は45.8%となっており、高卒からせつかく無事に採用して手間暇かけて育ててきたにもかかわらず、3年以内には半数近くが離職してしまうといった状況です。

このような人手不足の環境下にある町内の建設業者は、町の仕事を優先的にとそういう思いもあろう中、しかし町発注の公共事業に人的備えをしようにもできない状態であるということをお知らせされているのかどうか。このあたりをお尋ねしたいと思います。

○議長（五味高明君） 大井建設水道課長。

（建設水道課長 大井政彦君 登壇）

○建設水道課長（大井政彦君） お答えいたします。

森泉議員、よくお調べになっているということで数字のほう、大分詳しく説明がございましたけれども、町のほうもこういったことを受けまして調べた結果がございます。申し上げます。

建設総合統計年報とまた国勢調査の結果によりますと、長野県内の建設業、建設業許可業者数、それと建設業就業者数は、長期的に減少しており、平成17年度の建設業者数は9,918社、建設業就業者数10万1,132人から10年後、ちょ

っと古いんですけれども、平成27年度では建設業者数が7,834社、就業者数は8万559人と10年間で約2割の減少となっております。

また、建設業では若手比率の低下等、高年齢化の進行が顕著で、平成27年度の長野県の建設業就業者数8万559人のうち、29歳以下の若手は7,401人と1割に満たないのに対しまして、60歳以上は2万3,600人ということで約3割を占めている状況でした。今後、高年齢者の退職による深刻な担い手不足や専門的技術の継承、そういったことの困難が予想される、想定されるということがございます。ますますそういったところも加速してくるのではないかというふうに思っているところでございます。

全国における建設投資額、こういったものにつきましては、バブル期以後大きく減少し、平成24年度は平成7年度の約3割まで落ち込みました。その後、平成25年度からやや回復して、漸増しつつ、現在は約4割まで回復しているものの、経営が依然厳しい中、各企業においては、若手人材を育成する余裕を失っているというのが状況だそうです。

さらには、先ほども高校生のお話でしたが、ちょっと繰り返しますけれども、長野県の新規高等学校卒業者、建設業の求人数、平成24年度以降大幅に増加して、平成29年度は900人を超えていましたが、就職内定者は平成27年度以降、減少傾向となっております。平成29年度は227人の内定者でした。しかしながら内定しても離職率が高い傾向がございまして、県内の平成26年3月の新規高等学校卒業者の入職後3年目の離職率は、全産業平均の40.5%に対しまして46%と高水準となっております。

建設業は、就業者や事業者が減少している中で高齢化が進み、若年就業者が少ない上に離職率も高いという厳しい状況に直面しております。当町の建設業者においても同様の傾向であるということは十分認識しているところでございます。

このような状況下においても、町内で建設業、あるいは観光事業などに従事されている関係者の皆様におかれましては、それぞれ厳しい状況をやりくりしながら、入札不調や不落といった案件も少なく、比較的安定して受注されているというふうに捉えております。

公共事業の迅速かつ適切な施工や台風や豪雨といった災害発生時の応急復旧や、またその後の保護復旧、さらには冬季の融雪・除雪、そういったところの対応等、

年間を通して切れ目のない対応を頂きまして、町民の生命・財産を守るためのインフラの維持や発展に日々ご尽力を頂いているということでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 森泉謙夫議員。

○4番（森泉謙夫君） 御代田町の公共工事は3億円規模の町単独の道路改良事業とされておりますが、指名業者の減少や建設業の人手不足が懸念されることから、道路や上下水道の整備計画に加えて、今後は発注の時期や規模などを明確に公表していく必要性が高まっているのではないのでしょうか。

先ほど赤田憲子議員の質問や町側からの答弁にもありましたが、あくまでも大枠で申し上げると、全てではないものの、町の人口の増加は国からの交付税額のベースになっているものとしての考えに至るわけでありますが、令和3年10月の総務省発表の統計によれば、国内の総人口は64万4,000人の減少、減少幅は比較可能な1950年以降、過去最大となっており、日本人の人口は減少幅が10年連続で拡大しているとしておりまして、15年連続での自然減となっております。

御代田町についていえば、現段階では人口は増加しており、交付税額も増えている現状ではあるものの、しかし、いかなる状況にも備えが必要とされ、地合いも含めた社会情勢から考えても、このような人口減少の波にいつの日にか飲み込まれるであろう将来も考慮しての運営が望まれるべきである、このように考えるべきではないのでしょうか。

特にインフラ整備に関しましては、人口減少に伴う交付税額の減額に大きく左右されるものであることから、要するに人口が増加している今やらなければいつやるんだというタイミングだという話なわけですが、そんな中、公共工事に関していえば、先ほどから申し上げてきた、建設業界全体の人員不足の中においては、年末や年度末に公共工事が集中的に発注されているといったような場合、1年間という年度内で分散されて発注がなされなければ、例えば企業側に技士や職人の人員が足りないといった場合や、今後、町の指名業者の数が減少した場合なども加えて考えれば、発注する側も受注する側が人的段取りをしやすい状況をつくるべきであり、現在はそれを可能とする仕組みづくりを考えるスタートの時期にあるのではないのでしょうか。公共工事発注の規模や時期の見通しについて、今後、それらの公表はどのようになされていくべきか、町側としてのご意見をお伺いいたします。

○議長（五味高明君） 大井建設水道課長。

（建設水道課長 大井政彦君 登壇）

○建設水道課長（大井政彦君） お答えいたします。

町では、御代田町建設業協会や御代田町管工事協会の皆様と懇談会を毎年1回行っております。その際に事業者からの要望や意見を頂きながら、それに対する回答をし、確認を協会の皆様と確認をさせていただいているほか、今後の発注予定も提示するなどいたしまして、連携を図っているところでございます。

また、年度当初には各市町村で予算計上された250万円以上の入札工事について、これは長野県で取りまとめ、公表しているところでございます。また、その公表結果を建設業関連紙の新建新聞にも掲載するようになってきているところでございます。

道路や上下水道を所管する建設水道課内においては、道路改良前に上下水道の管路の先行布設や、年間の工事発注スケジュールを係相互で共有し、発注のタイミングが競合し支障が出ないように、日々連携を取りながら発注の平準化を図っております。これにより、現場代理人や工期の確保がしやすい状況をつくり出し、結果的に入札不調にならずに安定した工事発注、予算執行にもつながってくるものと考えております。

近年の公共工事の契約期間は、土曜日、日曜日を考慮しながら、比較的余裕を持った期間内での設定が求められております。

さらに、社会情勢によって資材の入手が困難になったり、広域的な自然災害に見舞われ、労務の確保が難しくなった場合、そういった場合などには状況を見て工事期間の延長の変更契約もしております。

また、年度内に完成できない場合は、明許繰越をし、次年度で完成するように対応しているところでございます。

翌年度以降も継続事業が滞りなく実施できるよう、計画的な発注を念頭に置きながら社会資本整備総合交付金事業や防災安全交付金事業、また都市再生整備事業のほか、前年度に測量設計や用地調査を実施した町単独3億円事業の改良工事も進めていきます。

議員おっしゃられるように、一昔前までは年度末に工事が集中するといったことも確かにありましたが、年間を通じて発注の平準化を図るよう心がけているとこ

ろで、先ほど申したとおり、無理のない工事期間、工期を持たせて予算執行をしていくよう、これからも努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 森泉謙夫議員。

○4番（森泉謙夫君） 年間を通じて発注の平準化に努めていただけたということをお聞きしまして、安心される建設業者の方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

例えばお隣の小諸市などでは、公共工事を第1から第4までの四半期ごとに分けて建設工事の発注予定情報として、市のホームページに分かりやすく掲載されているところもございます。先ほど大井建設水道課長のご答弁にもありましたが、県で取りまとめたり、資料の公表に至るまで、また建設の業界関連紙への掲載だけでなく、今後は町ホームページなどに分かりやすく掲載するなど情報提供への取組を加えることで、人材が不足している建設水道業者の皆さんだけではなく、広く町民の皆さんに公共事業発注のタイミングを知っていただけるような、今の御代田と未来の御代田が目で見えて分かるような情報を提供していくことも大事な事業の一つではないか、このように考えるべきだと感じているところでございます。

県や業界関連紙への報告ができていくということは、当然、資料はあるということですし、できるだけ早い時期に業者の皆さんを含む町民の皆さんに向けた建設水道工事の発注情報の提供、またそれらに対する仕組みづくりへの早急な行動を強く希望いたします。

最後になりますが、大井建設水道課長におかれましては、この3月末をもって御代田町役場を定年退職されるとお聞きしております。少し早いかと思いますが、大変お疲れさまでございました。長きにわたって御代田町の建設関連の各課で職務を全うされましたことに、一町民といたしまして心より感謝申し上げますとともに、健康にご留意され、今後のご活躍にご期待いたしておりますことを申し添えまして、私の一般質問の全てを終わりといたします。

○議長（五味高明君） 以上で、通告4番、森泉謙夫議員の通告の全てを終了します。

この際、暫時休憩します。再開はブザーにてお知らせします。

（午後 2時53分）

（休 憩）

（午後 3時05分）

○議長（五味高明君） 休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を続行します。

なお、会議規則第9条第2項の規定により、本日の会議時間は議事の都合であら
かじめこれを延長します。

通告5番、内堀綾子議員の質問を許可します。内堀綾子議員。

（3番 内堀綾子君 登壇）

○3番（内堀綾子君） 通告番号5、議席番号3、内堀綾子です。

1件目、職員の超過勤務の現状・管理・今後の取組についてお伺いいたします。

労働時間を考えてみると、残業が日常的に長期にわたって続くような過重労働
は避けなければなりません。過重労働で職員が業務遂行に伴う疲労や心理的負担が
蓄積し、心身の健康を損なうことがないように注意しなければならないと感じます
が、そのあたりも考慮しながら、御代田町における超過勤務届の管理と把握はどの
ように管理されておりますでしょうか。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

現在、超過勤務に対する管理につきましては、紙による超過勤務命令簿により勤
務の時間及び勤務内容を記入の上、所属の係長、課長等の確認印を受け、超過勤務
実施後、実働時間を記入し、従事者が押印、その後、その所属の係長、課長等の確
認を受けることとなっております。

超過勤務は、各課長等がそれぞれ課内の状況を把握し、各課長等の命令により勤
務するもので、課長等は課内の業務監督に努め、適正な超過勤務を命じているとこ
ろでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○3番（内堀綾子君） 様々な手順を踏んで勤務について把握、管理しておられるとのこ
と、中にはその届けを出す時間すらなく、忙しい方もいるのでしょうか。時間に余裕
がある方もあったり。業務量につきましては、後の質問もありますので、次の質問
に先に入らせていただきます。

予算における超過勤務の見積り方はどのようになっておりますか。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

(総務課長 荻原春樹君 登壇)

○総務課長(荻原春樹君) お答えをいたします。

当初予算ベースでは、年間給料額の3%を基本としまして、各係の事業量、例年の超過勤務状況を勘案し、おおむね係ごとに加算率、または減率を乗じて算出をさせていただいているところでございます。

例えば選挙が多く重なる年には、議会事務局の超過勤務率を上げるなどの措置をしているところでございます。

また、災害が多く発生した年ですとか、新型コロナウイルス対策等で予想し得ない業務の急増な増加に対しましては超過勤務が増大することから、それらを補正予算として実働に応じた補正をお願いしているところでございます。

以上です。

○議長(五味高明君) 内堀綾子議員。

○3番(内堀綾子君) 選挙が多く重なる年は超過勤務の率を上げたり、その年の課題により変更もあるとのこと。年単位の超過勤務率については、年々での対処も必要ですが、時代の流れの中で、かつての勤務届の方法として紙へ各自が印鑑を押す形式からタイムカードに変わり、多分、御代田町ではタイムカードは使用はないのかなと思います。全般的な流れとして、そして現在ではデジタル化での勤務管理が主流となっております。

御代田町では超過勤務管理のデジタル化にどのように取り組んでおいでですか。

○議長(五味高明君) 荻原総務課長。

(総務課長 荻原春樹君 登壇)

○総務課長(荻原春樹君) お答えいたします。

超過勤務管理のデジタル化の取組はということでございます。先ほどお答えしましたとおり、現在の管理方法は超過勤務命令簿による紙での管理となっております。これに対し、本年度、就業管理システムを導入しまして本年4月から本格稼働する予定で、現在、総務課においてテスト運用をしております。このシステムの導入により、各職員の業務パソコンから超過勤務の申請、係長や課長等の上司の承認が行えるようになります。

また、休暇の取得についても同様にこのシステムで処理することになります。

これによりまして、一部内部手続の押印廃止にもつながるところでございます。

なお、職員の入庁・退庁の際、出退勤管理システムで出退勤カードによる入退庁管理も行っておりますけれども、退勤状況が必ずしも勤務実態とはならない場合もあるため、基本は4月より稼働する就業管理システムによる管理をしていくということになってございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○3番（内堀綾子君） システム導入とともに、システムを使うのは現状ではまだ人でございます。システムを導入で改善できることと、その導入で全てが解決できるわけではありませんが、一歩ずつ働きやすくなる職場になればと思います。

そこで、業務過多も含めて、各課における業務量と人員配置の課題でお感じになることはございますか。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

超過勤務につきましては、翌月の時間外手当の支払いのため、毎月、個人個人の状況を確認しています。超過勤務は時期によって多忙となる業務がありますので、各課の内部における係間の協力体制や、状況によっては課をまたいだ協力体制により対応しているため、一概に超過勤務による各課における業務量の把握は、適正ではないと考えております。ただし、年間を通して恒常的に長時間の超過勤務が発生している部署があれば、人事異動や会計年度任用職員の雇用により対応をすべきであると考えております。

11月に実施をしている各課のヒアリングによる業務量及び実情把握により、職員の適正配置とバランスの取れた体制を整えているところですが、働き方改革の視点からも、全体を通じた業務量調査の実施も検討する必要があるのではないかと考えております。

人事配置の課題としましては、これも各自治体の共通的な課題ではありますが、保育士、保健師、土木技士の専門職の不足が大きな課題となっております。また、一般事務職につきましても、正規職員の退職者と新規採用職員のバランス、事務事業の増加や住民ニーズへの対応等を考慮しながら、採用者を決定し、徐々に増員してきましたが、年度途中の退職者もあったため、計画的な職員増がかなわない状態

でもあります。

午前中の答弁にもありましたとおり、保育士、保健師につきましては、昨年12月に長野県企画振興部地域振興課の指導による専門職員の確保プロジェクトチームの保健師部会、保育士部会が立ち上げられ、担当課長が参加をしているところであります。まだ始まったばかりではありますが、この部会では保健師、保育士の確保に係る課題と対応策等の意見交換及び検討がされる予定となっているところです。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○3番（内堀綾子君） 超過勤務への取組は、管理職からすると、とても苦慮する案件であることも分かります。この4月には人事案件もあるかと思いますが、働くということと同様に、仕事以外の楽しみや喜びもあり、さらに仕事に勤しめるかということもあるかと思います。その点で少し残念なのが、議会日程が卒業式と重なっているということ、卒業式という子どもの人生の区切りに立ち会い、自分の働いてきた価値を感じたり、考えることもとても大切なことかと思います。職員不足もありますが、働く場所を選ぶというときには、職場の働きやすさ、環境も大変重要な要素となります。超過勤務の課題とあわせまして、職員不足の課題克服の一端となればと思い、発言させていただきました。

次の質問に入らせていただきます。

2件目、第3子保育料完全無償化についてお伺いいたします。

まず、現在の町における第3子保育料の現状はどのようになっていますか。

○議長（五味高明君） 柳沢町民課長。

（町民課長 柳沢俊義君 登壇）

○町民課長（柳沢俊義君） お答えいたします。

現在の保育料は、住民税に応じて作成された国の階層を基に町で細分化したものを保育料月額徴収基準、いわゆる保育料として条例に定めて算定しております。

ちなみに当町の保育料は、国の徴収基準額から平均して30%程度軽減して定めております。

そのうち第3子の状況ですが、第4の3層以下、いわゆる年収360万円未満相当に該当する世帯につきましては、生計を一にする子どもの人数に応じ算定を行い、

また第4の4階層以上の世帯は、保育園等に通園する子どもの人数に応じて算定を行っております。例えばですが、小学校3年生、1年生、2歳児のご兄弟の2歳児が保育標準時間で入園している場合、第4の3階層以下では生計を一にする子どもの人数で算定するため、このお子さんは第3子の扱いとなり、保育料はかからないこととなります。

これに対し、第4の4階層以上になりますと同時入園の子どもがいないため、第1子の扱いとなり、保育料がかかることとなります。

この第3子の取扱いについて、当町では国が示す保育料の算定の方法を準じ算定をしております。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○3番（内堀綾子君） 少子化が問題になっている昨今です。そんな中で二人以上産んだ後、上の子が卒園して嬉しさ半面、しかし金銭面では負担が生じてしまう現実です。国の基準があるからというのではなく、独自に施策を組み立てていく必要も感じます。子どもを産み育てる女性の体のサイクルの点から見ると、出産後に自分の体を元に戻すことと、次に出産ができる環境とが大きく関係してきます。国の基準ということは理解できますが、親にとっては、年齢が離れていようがいまいが、第3子は第3子です。上の子とどんなに年が離れていても第3子です。御代田町では、第3子以外にも手厚く、幅広く、細かい階層をつくり、保育料の減免をしてくださっており、感謝しております。その中でもう一步踏み込んでいただきたい。第3子保育料完全無償化のお考えはございますか。

○議長（五味高明君） 柳沢町民課長。

（町民課長 柳沢俊義君 登壇）

○町民課長（柳沢俊義君） お答えいたします。

第3子完全無償化の考えはということですが、現状では第3子完全無償化は考えておりません。

一方で、町長の公約に3歳未満児の保育料の軽減が掲げられていることから、今後につきましては、保育料の軽減については検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○3番（内堀綾子君）　　ということは、町長の公約である3歳未満児の保育料の軽減については、今後検討していくということかと思えます。子どもの成長はとても早く、来月には多くの子どもたちが進級をいたします。そんな中で、この1点を取っても制度設計の遅れとなる町長の不在。多くの町民の皆様が、解決を望みながら、快方に向かうことを願っております。それとともに、解決しなければならない課題をきちんとした形で解決に向かうよう願っております。

少し逸れましたが、次の質問に入らせていただきます。

3件目、家庭・学校教育とICT教育の課題について。

GIGAスクール構想における現在の小中学校のICTの環境はどのようになっていますか。

○議長（五味高明君）　木内教育次長。

（教育次長　木内一徳君　登壇）

○教育次長（木内一徳君）　それではお答えいたします。

当町のGIGAスクール構想における現在の小中学校の環境は、文部科学省が全国一律に打ち出したGIGAスクール構想において、令和2年度に国の補助金等を活用して児童生徒一人1台のパソコンの整備、小中学校の校内通信ネットワーク環境の整備、パソコンの充電保管庫の整備、家庭にインターネット環境がない児童生徒に貸出し可能なモバイルWi-Fiルーターの整備を行いました。全ての児童生徒に貸与しているパソコンは、児童生徒の可能性を引き出す、質の高い学びを保障する上で必要不可欠なツールであり、既に小中学校の授業の中ではパソコンの積極的な活用が進んでいる状況です。

日々の授業では、教職員が試行錯誤をしながら児童生徒にパソコンを利用した様々な授業を行っております。また、ここ数年、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校に登校することができない児童生徒に対して、学びを止めることがないよう、オンライン学習も積極的に取り入れてきました。

オンライン学習では、パソコンを家庭に持ち帰り、リモートでつなぐことで家庭から授業に参加することができ、クラス内の児童生徒同士で意見交換や発表などを行うことができています。

こうした、各学校でICTを効果的に活用することができている背景には、何よりもICT使用に関わる環境整備はもちろんのこと、一番は指導する教職員のスキ

ルアップに力を入れてきていることが大きな要因であると感じています。

教育委員会では、3校全体の教職員研修でICT教育の推進に向けた研修会を開催し、教職員のICT活用の推進を図っています。

また、3校の教頭や情報担当の教職員によるICT教育推進委員会を設置し、各学校のパソコン活用状況や各校の課題などについて話し合う機会を持ち、ICT教育の情報共有やスキルアップを図っています。

さらには、ICTに精通した人材であるICT支援員を活用し、教職員のパソコンを使用した授業でトラブルが発生した際の対応などの支援も行っております。

このように、ICT環境の整備や教職員のスキルアップを行うことで、児童生徒のICT教育を推進しているところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○3番（内堀綾子君） コロナ禍での近々の活用や、3校合同での話合いの場をつくる点、本当に子どもたちのために嬉しく思います。

それでは、現在の小中学校で使用しているタブレットの性能と、教育委員会で導入を決めたソフトはどのようになっておいでですか。

○議長（五味高明君） 木内教育次長。

（教育次長 木内一徳君 登壇）

○教育次長（木内一徳君） それではお答えいたします。

まず、パソコンの機種ですが、ASUSクロムブックで、型番はC214MABU0029というものであります。

続いて、性能は、タッチ対応の360度回転できるディスプレイで、タッチパネルが搭載されています。また、スピーカーやマイクも内蔵されています。バッテリーの駆動時間は約12時間、バッテリーの充電時間は約3.8時間、消費電力は約45Wです。

次に、導入している学習用ソフトですが、インタークラスフォークローム、それからeライブラリアドバンスでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○3番（内堀綾子君） 先に、クロムブックの性能を調べさせていただきました。クロム

ブックというのは学校で使っているパソコンのことです。クロムブックの性能的には、インテルN4000なので、2013年の第4世代のCore3と同じ程度のパソコンかと思います。また、メモリといたしまして、4MBでありますので、オンライン授業を子どもたちがしながら、そこから先生の指示でパソコン上で何か作業をするときには少し不具合が生じるかなと思います。

それでは、導入したクロムブックの破損やその対応については、どのように把握しておりますか。

○議長（五味高明君） 木内教育次長。

（教育次長 木内一徳君 登壇）

○教育次長（木内一徳君） お答えいたします。

パソコンの破損状況は、令和3年度の修理台数が全部で23台。破損内容は液晶の不調が13台、電源の不調が7台、キーボードの破損が3台でした。

続いて、令和4年度2月末現在の修理台数は全部で23台で、破損内容は液晶の不調が14台、電源の不調が5台、キーボードの破損が3台、タッチパッドの不調が1台でした。

破損したパソコンの対応については、端末の製造元であるASUS JAPANに修理を依頼しています。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○3番（内堀綾子君） この破損等の対応について、また後でまとめさせていただきます。

さて、従来はパソコン室というお部屋のほうが各学校にありまして、デスクトップ型のパソコンの前で各自が学ぶ姿がございました。ただ、GIGAスクール構想で一人1台のタブレット型を与えられ、通常のクラスでのタブレットを使っての学習がコロナ禍の下で主流となりました。

パソコン室の利点としては、自分がパソコンで作成したものがパソコン室のプリンターに直結していて、作成したものの成果をすぐに実感できる点。また、タブレットとは違い、ある程度の容量を備えている点。

文科省初等教育局では、一人1台の端末環境下での従来のコンピューター室の在り方という事務連絡を、令和4年12月に各都道府県へ出しております。その中で、一人1台端末では処理が難しい学習を行う場合に、コンピューター室の活用など、

生徒が主体的に選べるような環境を整えることが重要と記してありました。

また、個別の端末で、パソコンのことですね、端末というのは、教科的科目の内容に応じ、性能に実現が困難な学習を行うことができる空間として捉え直すか書いてあります。ICTに対応したほかの学習関連諸教室等との役割分担を明確にし、相互の密接な連携に留意して計画することが重要であると記されておりました。

ただ、この国の指針連絡はちょっと遅かったのかなと感じます。令和4年12月というと、コロナ禍でオンライン授業が必要になり、各自治体もその台数確保、一人1台のタブレット型パソコン確保に大きな労力を割いてくださっていたかと察しています。恐らく多くの自治体が、この事務連絡の前に動き、対応をしたのかと思っています。

現在、御代田町では従来のパソコン室の状況はどのようになっておいでですか。

○議長（五味高明君） 木内教育次長。

（教育次長 木内一徳君 登壇）

○教育次長（木内一徳君） お答えいたします。

パソコン教室の状況ですが、まず、パソコン教室のパソコンについては、今年度、先生方の校務用パソコンへ転用いたしました。

パソコン教室の利用状況については、小学校では、今後の利用方法について、現在検討しているところです。中学校では、パソコン教室を学習室として利用しています。なかなか教室に入ることができない生徒が少しでも関わりを広げられるように、活動の場を提供しながら、個別学習の形態を保てる場として活用しております。以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○3番（内堀綾子君） なかなか教室に入れない子の対応として活用していただいていること、嬉しく思います。今回、子どもたちの課題なので、先ほどおっしゃっていた、先生方がデスクトップのパソコンを使っているという件につきましては、先生方の働き方改革とICTの関わりになりますので、また別の機会といたします。

一人1台のクロムブックから生徒が直接に印刷できない環境であれば、グーグルとマイクロソフトのオフィスとの互換性の問題もあり、先生方の働き方改革と逆行して、その修正に時間を割くことになってしまいます。

また、従来存在したパソコン室とは異なり、プリンターと各クラス教室が離れて

いるのであれば、印刷がきちんとできているかの確認から、印刷したものを取りに行く手間も生じます。

現在は、子どもたちがその成果を実感できる、直接に印刷ができる環境はどのように対応できておりますか。

○議長（五味高明君） 木内教育次長。

（教育次長 木内一徳君 登壇）

○教育次長（木内一徳君） お答えいたします。

現在、児童生徒一人1台のパソコンからは、直接印刷できる環境は整っておりません。今後、学校からの声なども確認しながら、必要に応じて環境整備について検討していきたいと考えています。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○3番（内堀綾子君） 機械というものは、様々なものをつなげていくことでその力を発揮し、創造につながります。周辺機器についても同様です。ぜひお考えいただきたい。

さて、今後、令和6年をめどに学校現場でも実施されていくであろうC B Tというものがあります。このC B Tとは、コンピューター・ベースド・テストの略で、パソコンを使用して受験する試験のことをいいます。

2022年10月3日の教育家庭新聞では、2023年度4月に行われる全国学力・学習状況調査では、中学校英語、話すことにおいて、メクビットというものを使い、C B T調査を行うとありました。これは、2023年に全国全校は難しいかとは思っております。2022年9月時点で、全国の約1万1,000小中学校がこのメクビットというものに登録しており、埼玉県では88%、岡山県81%、鹿児島県及び栃木県で65%の国公立学校が申込み済みとありました。このような学力テストも、パソコンを使っていくという時代の流れです。文科省では、令和5年1月の事務連絡によりますと、学校のICT化に向けた環境整備に関わる地方財政措置について、教育のICT化に向けた環境整備5か年計画、これは2018年から2022年度の5か年のはずでした。これを、令和6年まで2年間延長するとあります。この延長と学力試験の動向も踏まえた上で、現在の御代田町小中学校における学校現場のICTに関わる現実的な課題はございますか。

○議長（五味高明君） 木内教育次長。

（教育次長 木内一徳君 登壇）

○教育次長（木内一徳君） お答えいたします。

学校現場の現実的な課題は、先ほどの答弁でも触れましたが、町内3校の教頭や情報担当の教職員で構成するICT教育推進委員会で、各校のパソコンの活用状況や各校の課題などについて協議しています。

今年度開催したICT教育推進委員会の中では、主に学習用ソフトの導入について検討しました。現在、当町では学習用ソフトとしてeライブラリを導入しています。委員会の中で、eライブラリはドリル学習の要素が強く、日々の授業では使用しづらいため、授業の中では学習を支援するソフトの導入を検討してほしいといった意見が出ています。また、一斉にパソコンを使用した際に通信速度が遅くなることがあるといった意見も出ています。

このような状況を踏まえて、先生たちが希望する学習支援ソフトの導入や通信ネットワーク環境の整備について検討していきたいと考えています。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○3番（内堀綾子君） それでは、校内通信ネットワーク環境整備等に関する調査があったかと思いますが、その通信速度の報告内容について把握されていたらお答えください。

○議長（五味高明君） 木内教育次長。

（教育次長 木内一徳君 登壇）

○教育次長（木内一徳君） お答えいたします。

まず、北小学校の通信速度の実測結果です。

教室でのインターネット接続速度は、ダウンロードが平均403.3Mbpsで、アップロードは平均441.7Mbpsでした。

学校ルーター経由でのインターネット接続速度は、ダウンロードが平均401.7Mbpsで、アップロードは平均439.3Mbpsでございました。

次に、南小学校の実測結果です。

教室でのインターネット接続速度は、ダウンロードが平均397.3Mbpsで、アップロードは平均191.3Mbpsでした。

学校ルーター経由でのインターネット接続速度は、ダウンロードが平均400Mbpsで、アップロードは平均403Mbpsでございました。

最後に、中学校の通信速度の実測結果です。

教室でのインターネット接続速度は、ダウンロードが平均93.3Mbpsで、アップロードは平均92.4Mbpsでございました。

学校ルーター経由でのインターネット接続速度は、ダウンロードが平均93.5Mbpsで、アップロードは平均92.5Mbpsでした。

現在、ICT教育推進委員会の中でも、一斉に使用した際に通信速度が遅くなることのあるとの指摘がありますので、通信ネットワークの環境の整備を検討していきます。

なお、環境整備を行う場合に、先ほど内堀議員がおっしゃいました、教育のICT化に向けた環境整備5か年計画に基づく地方財政措置が令和6年度まで2年間延長されることになりましたので、これらも含め、活用できる様々な補助金や財政措置を積極的に活用していきたいと考えています。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○3番（内堀綾子君） 通信速度というのは、中学校、このCBTテストというものが実際に実施された場合、かなり重要になってまいります。クロムブックの性能、破損、経年劣化等、そして通信環境による不具合が1台でもあると、教育の平等性が担保されず、また授業時間での不具合の解決に時間を取られ、授業が進められないという事象が発生いたします。このような観点からも、先ほどの財政措置を有効に活用していただきたく思います。

今後は、学校現場でも、英語のリスニングしかり、様々な試験に子どもたちに与えられたクロムブックが活用されると予測する中で、与えられたパソコンの不具合や性能の面で、子どもたちの本来の評価と違う結果が出てしまうことも懸念いたします。学力テストでのパソコン活用ならばなおさらのこと、令和5年度は、メンテナンスと必要な周辺機器について、また、実際に全台接続テストで使用可能なのかの面でも課題があるかと思えます。

そこで、ICT教育における将来を見越した取組についてお伺いいたします。

○議長（五味高明君） 木内教育次長。

(教育次長 木内一徳君 登壇)

○教育次長(木内一徳君) お答えいたします。

I C T教育における将来を見越した取組につきましては、子どもの頃からI C T環境になじみ、将来社会で生き抜く力を育むために、日々の授業において積極的にパソコンを活用していきます。

中学校では、生徒会活動などの様々な場面でパソコンを使用して、I C Tに慣れ親しむ環境をつくっています。

また、各学校からの要望については、できるだけ現場にいる教職員の意見を聴き、応えられる範囲で対応していきたいと考えています。

幾つか例を挙げますと、学校からタイピングの練習がしたいので無料アプリのダウンロードをしたいという要望がありましたので、使用できるように設定をしました。また、1年間無料で使用することができる学習支援ソフトの導入についても相談があり、実証実験という形で教育委員会で許可をしたケースもありました。

今後も、児童生徒がI C T環境になじみ、将来社会の中で生き抜く力を育んでいくための環境をしっかりと整備していくとともに、指導する教職員のスキルアップや各校の課題などをI C T教育推進委員会でしっかりと洗い出し、I C T教育を推進していきたいと考えております。

以上です。

○議長(五味高明君) 内堀綾子議員。

○3番(内堀綾子君) 現場を知り、子どもを知る先生方の現場の声を取り入れてくださる御代田町。子どもの将来を見越したサポートを嬉しく思います。

それでは、町のI C T教育方針についてはどのようにお考えですか。

○議長(五味高明君) 木内教育次長。

(教育次長 木内一徳君 登壇)

○教育次長(木内一徳君) お答えいたします。

今年度開催したI C T教育推進委員会の中で、I C Tの教育方針を策定し、それに基づいてI C T教育を推進していく必要があるといった意見が出ました。I C T教育方針の中に、小学校の各学年でどこまでパソコンのスキルを身につけるのか明確に示し、I C Tに関する知識を小学生の段階である程度習得させて中学校に進学させる必要があるといった意見でございました。

また、ICT教育方針を策定することで、先生が替わっても困惑することなく、ICT教育を継続して推進できるといった意見も出ています。

これらの意見を踏まえまして、今後、ICT教育推進委員会の中でしっかり協議した上でICT教育方針を策定していきたいと考えています。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○3番（内堀綾子君） パソコンスキル、どのくらい使いこなせるのかなという子どもたちの判断、子どもたちでもできる判断の指針があれば、家庭にタブレットを持ち帰った際にも、家庭でも関わりが持てるかもしれません。

また、そのスキルの指針があれば、家庭では、子どもたちここまでできるんだなと思ひまして、逆に子どもから教えてもらうことが多くなるかもしれません。

それでは最後に、教育長にお伺いいたします。

教員として、また管理職として、この時代の変化の中で様々な子どもたちと関わってきた教育長かと思ひます。その中で、時代の変化を感じながら、町が目指す御代田の教育の姿はどのように描いておいでですか。

○議長（五味高明君） 茂木教育長。

（教育長 茂木伸一君 登壇）

○教育長（茂木伸一君） お答えいたします。

ご質問の趣旨や流れからして、ICT教育の導入・普及に伴う学校教育における変化を想定し、町が目指すこれからの教育についてのお尋ねと受け止めさせていただきました。

教育次長の答弁にありましたように、ICT機器を使った教育は、学校現場におきまして、なくてはならない存在となっております。校長先生方からの1年間の学校運営のまとめと報告におきましても、そのことは顕著でございます。

北小学校では、職員からの要望があり、授業支援クラウドシステムを使い始めた。職員にも児童にも好評で、主体的な学びにつながっている。南小では、ICTを活用することが分かりやすく伝える面でも意欲面でも有効であった。写真、スライドを使って視覚的に分かりやすく話すことができるように、クロムブックの機能やアプリケーションが使えることも、これから必要な知識技能になってくる。中学校では、数学や理科において、ICT教材を利用し研究することによって、教科の本質

を学ぶ授業研究につながった。そのような報告がこの前なされたばかりでございます。

このような変化、潮流や世界的な趨勢を鑑みますと、ICTやデジタル教材を取り入れない教育は、これからあり得ないと言っても過言ではないかなと思っております。

一方で、従来からの例えば紙とペンを使って思考・判断し、表現する教育の重要性も、その価値を減らすものではないと考えております。実物に触れたり、体験したりして、実感を伴って学ぶことや、人と人の触れ合いを通して、思いやりなどの心を育む教育等もこれからますます重みを増すことになると考えております。とすると、これから目指す教育の方向性は、ICTやデジタルに賛成か反対かといった二者択一的な論ではなく、実際に体を動かすことや体験、また心の教育などがほどよく調合し、調和の取れた教育だと考えております。

そのことを念頭に置きまして、教育委員会としましては、いち早く子どもたちにICT環境を整え、日常的に使えることを促進しながら、同時に、例えば図書館の本を使って調べるコンクールを設定して、自ら問題意識を持ち、本を使ってとことん調べてまとめてみるという場を設定いたしました。

また、みよた学のテキストを編集・発行し、地に足のついた学びを基に、ふるさと御代田を学ぶ学習を展開してもらっております。

これからも、これらの調和の取れた教育の方向性を大事にして、ぶれない教育を展開していきたいと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○3番（内堀綾子君） 調和の取れた教育、本当にそうだと思います。ICTだけでは子どもたちは育ちません。しかし時代は、どんどんこのように、テストしかり、紙からパソコンを使ったものになっていきます。そんな中で、日本には習字・書道や本当に体験型のものがたくさんあります。そういったものも大切にしながら、御代田町の教育にこれからもご尽力いただけること、嬉しく思います。

時代が変わっても変わらないものは、心の教育です。日本は、海外からも大絶賛されるほど、スポーツにおいても、災害においても、様々な場面で人として大切な心を無理なく普通のこととして、行動に表してきました。性善説として、人の本性

は善であるということを考えながら、今回の質問を組み立ててみました。

以上で質問を終わります。

○議長（五味高明君） 以上で、通告５番、内堀綾子議員の通告の全てを終了します。

これにて、本日の議事日程を終了します。

来週月曜日は引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

散 会 午後 ３時 ５ ２ 分